
令和5年 第126回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和5年9月7日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 1番 中村 茂君
 - (2) 3番 岡坂 遼太君
 - (3) 4番 澤田 俊之君
 - (4) 9番 重本 静男君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 中家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 西澤 要君
牧場公園園長 嶋津 悟君 総務課長 中井 勇人君

企画課長	水田賢治君	税務課長	山本幸治君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	朝野繁君
商工観光課長	福井崇弘君	農林水産課長	原憲一君
建設課長	松井豊茂君	上下水道課長	谷岡文彦君
浜坂病院事務長	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	松岡宏典君
会計管理者	谷渕朝子君	こども教育課長	吉田博和君
生涯教育課長	西脇一行君	調整担当	小林一馬君
代表監査委員	島田信夫君		

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第126回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第126回新温泉町議会定例会2日目の議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続きまして、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 1番、中村茂でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。今回は大きく5項目にわたって、ちょっと欲張ったんですが、よろしく願います。

まず、1点目ではありますが、人事院勧告等、会計年度任用職員の課題対応ということで質問いたします。

人事院は、8月7日、本年の月例給の官民格差に基づき、月例給3,869円、0.96%、一時金後0.10月引き上げる勧告を行ったところであります。具体的な内容と実施時期についてはいつになるかということを確認したいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このたびの人事院勧告の内情です。民間給与との格差3,869円を解消するため、俸給表を引上げ改定するものであります。また、一

時金を民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は期末手当、勤勉手当に0.05か月分均等に配分するというふうなことであります。この内容であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 具体的には大卒初任給なり高卒初任給、その辺りはどれぐらいになるんでしょうか。俸給表で大卒、高卒の初任給はどれぐらいになるかという質問であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） このたびの人事院勧告の内容によりますと、一般職、高卒者につきましては7.8%、金額でいきますと1万2,000円の引上げ、大卒程度で5.9%、1万1,000円の引上げとなっております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 実施の時期はいつになるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来年度4月となっております。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 今、お答えしました内容につきましては、会計年度任用職員のごとでございます。一般職につきましては、通常12月の定例会におきまして条例改正、また補正予算等、例年ですと、そういった形で提案をさせていただいているということになります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 条例改正を待ってですが、基本的には本年4月1日に遡及して実施と、それで理解したらよろしいでしょうか。はい、そうですね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのような理解でいいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 職員関係のちょっと聞いたわけですが、一つこの質問をするに当たって職員採用のことが少し気になった部分がありますので、もし答弁いただけるんでしたらお願いします。

実は香美町では近年の応募者減少に伴いプロジェクトを組織し、試験の実施時期や試験の回数、またポスターや動画を制作して、要は職員募集に対応しとると、そういう事実があるようであります。本町についてはどういうふうな状況かということを確認いたします。答弁できる範囲で結構です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、4月1日の採用を一般職については基本にいたし

ておりますが、技術の関連した職員については、年度途中で採用も検討している。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 特別な対応はしてないということでしょうか。香美町では、2015年、36名ぐらいの応募があったそうですが、昨年が7名、8名という世界で、要は応募者が激減してるという、そういうふうなことでさっき言ったような対応をされております。うちはそういう対応の必要はないんでしょうか、確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も33名、事務職で応募はあったようであります。一方で、技術、土木職を中心とした技術は応募がない、そういう状況であります。技術関係の応募については、年度途中で今後も検討してまいりたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 33名、たくさんだと思いますので、必要によっては香美町に倣うようなことも必要かなと、そういうふうに思います。

次に行きます。7月28日に開始された第67回中央最低賃金審議会では今年度の地域別最低賃金の改定の目安について公表されました、目安であります。各都道府県の引上げの目安については、Aランク41円、Bランク40円、Cランク、県によってこのランク分けがされておまして、兵庫県についてはBランクであります。最終、兵庫県の地域別最低賃金額が幾らになったのかということを確認しますし、実施時期、また行政に与える影響はどの程度あるかということ、もう1点、事業所の支援はあるかと、その辺りについて聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の賃金改定、時給がかなり今年度もアップされます。兵庫県においては、Bランク、40円アップということで、この10月以降の賃金の在り方については1,000円となる、そういう状況であります。実は今年度、対象となる職員は、今年度採用となった者及び報酬が時給で支給されている者の一部が該当しており、対象約20名となって、20名程度となっております。影響額としては、約40万円から50万円を見込んでおります。

それから、事業所支援であります。町の支援はありません。一方で、国などがキャリアアップのため、例えば正社員化、それから賃金等の引上げ、処遇改善に取り組んだ場合、国のキャリアアップ助成金の制度、こういったものはあります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今、兵庫県、1,000円って言われましたかいな。僕の調査だと1,001円というふうにつかんどるんですが、どちらが正解でしょうか。引上げ率が目安が40円ですが、兵庫県については41円上げるとそんな現状のようであります。ちょっと確認いたします。

また、あわせて、この地域別最低賃金というのは、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など、産業や種類に関係なく都道府県内の事業場で働く全ての労働者がその使用として適用されます。身近な相談窓口ってというのは、商工会であったりとか、商工観光課であったりだと思うんですが、この最低賃金の引上げについて相談が来ていないでしょうか。すごい引上げですからね、その辺りに対する相談はどうかと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1,000円と申しましたが1,001円の誤りであります。訂正をいたします。

相談については具体的に聞いておりませんが、担当課長は聞いておるかもしれません。課長より答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 現在のところ特に伺っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちまたの事業所では、とんでもない、働くもんにとっては高い賃金になっていいんですが、経営的にはすごいいしんどいということを、声を聞きました。ぜひ丁寧な相談なりそういうふうなことに乗っていただければと、そういうふうと思います。ちなみに鳥取県については、鳥取県、Cランクなんですけど46円を引き上げて900円になるようであります。申し上げておきたいと思います。

次に、会計年度任用職員の賃金決定はどのように行われるのかということ。本町と同水準の市町との格差はあるのか。昨年度課題でありました会計年度任用職員の勤勉手当の扱いについてはどうなるかということを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで翌年度4月から改定をして適用をいたしております。

また、昇給については、年1回、4号給ずつ3回昇給し、それが上限となっております。

それから、勤勉手当については検討中であります。職員組合とも調整しながら判断していきたいと考えております。

近隣の市町村との比較でありますけど、ほぼ同等であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 会計年度任用職員については、新しい公務員制度の中で生まれたものでありまして、ほぼ3年経過したのかな、定着してきたと思います。

さっき課題とおっしゃいました勤勉手当の件でありますけど、令和5年6月9日付、都道府県知事宛てに総務省自治行政局公務員部長通知が行われております。地方自治法の一部改正する法律の運用の中で、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係であります。これの改正法の趣旨の部分で、改正法においてパート、フルタイムの会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になる。対象となる職員に勤勉手当を適切に支給すべきものである、こういう通知がなされております。今、検討ということでしたか

ね、方向性を確認いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この勤勉手当につきましては、人事評価を基本に、人事評価の実施が必要になる、そう考えておりますので、そういう意味では職員組合と十分に協議する必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 十分に交渉なり協議していただいてもいいと思いますが、国の通知についても、勤勉手当出すべきと、そういうような地方自治法の改正が出てますので、ぜひその方向で協議なりを進めてください。

あわせて、一時金における期間率、また、先ほど少し勤務評定ですかね、の中で言われたんですが、成績率、その辺りの見解を求めておきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 会計年度任用職員の制度については、今御指摘のように3年を経過したということで、地公法等が正職員と同等に適用されるというふうなことで、業務につきましても今までは事務補助という扱いでございましたけれども、そういった業務についてもできるだけ正職員に近い形でやっていくというふうに思っております。

また、人事評価については、会計年度任用職員も現在やっておりますが、この勤勉手当ということになりますと業績評価ということもしなければならぬということで、現在の人事評価の項目ではそこに対応していないところがございますので、その辺が今後、実施していく上での課題というふうに考えております。（「期間率説明する」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 期間率ですけれども、会計年度任用職員に限らず一般職も同等になります。期末手当の支給につきましては、6月、12月、それぞれ基準日が6月1日、12月1日ということで、その間に在職する期間に応じて支給割合が異なります。6か月あれば満額、100分の100支給されるわけですが、例えば3か月未満でありますと100分の30ということで、初年度、これは一般職員も同等で、新規採用者になりますと6月1日基準では3か月未満ということになりますので、そういった支給割合になるということで会計年度任用職員も同様です。ですけれども、任期は1年ということになるわけですが、実質2年目以降、引き続き採用されている会計年度任用職員につきましては、期間を通算しますので翌年度の6月支給については100分の100と、全額支給ということになります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 正職員と同じ扱いということ、大変感謝申し上げたいと

思います。あわせて、法の趣旨から言えば可能な限りフルタイムを追求すべきと思います。その辺りも継続的に検討をお願いしたいなと思います。細部については、労使交渉の中で決定されると思います。他市町と格差が生じないように真摯な協議を重ねていただきたいと思います。

次に行きます。次に、一貫した学力向上と働き方改革ということで質問申し上げます。

文科省は7月31日、小学6年と中学3年を対象とした2023年度全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。本町は従来から学校単位の公表は行っておりませんが、全体結果の中で前回比較はどんな状態なのかと、特徴的な傾向はあるかということを確認いたします。あわせて、教育基本計画なり教育構想、また新年度予算概要でも共通して学びの連続性を踏まえた幼・小・中・高連携を推進すると、そういうような、全てにこういう記述があるわけでありまして。学びの連続性の視点で本町独自の一貫した学力アップの取組、これはされているのか、またできないのか、その辺りを聞いてみたいと思います。

もう1点ですが、これは通告書になかったんですが、9月2日に養父市の国家戦略特区シンポジウムがありまして、そこで前段、講演の前段で米田教育長が、少子化でも十分な授業のため、大規模校との遠隔授業の整備や地域力を生かした夜間中学校の実現を目指すとそのような発表をされておりました。いきなりですが所見がありましたら聞きたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 全国学力・学習状況調査の件です。本町の小学校における国語と算数の調査ですが、前回、令和4年度につきましては、全国の平均正答率を僅かに下回るという結果でしたけれども、本年度はともに同程度ということで向上が見られています。また、中学校における国語、数学の調査結果は、昨年度は全国の平均正答率と同程度でしたけれども、今年度につきましては僅かに下回るという結果でした。中学校の英語の調査は今年度あったわけですがけれども、4年前の平成31年度の調査結果も本年度の調査も全国の正答率を下回るという結果でございました。本町の特徴としてなんですけれども、自分の考えをまとめたり、理論的に説明したりするという力に課題が見られています。今現在、各学校で分析をしてもらって、そういったことを町として、毎年ですがけれども、どのような力を、子供たちにつけていくために何が必要なのかというようなことを分析をしています。

3点目の学力アップの取組としてのことについてですけれども、学校教育の中でやはり授業ってということが一番の根幹にあると思っています。授業改善、授業の、授業力向上、アップということの取組につきましては、町内の全小・中学校を挙げて既に取組を始めています。以前の知識、技能のみを重視した一斉授業から、子供が主体となる現行

の学習指導要領が示しております主体的で対話的で深い学び、これらの授業を目指すために、令和3年度に各校の全教員で検討、協議して、その上で授業改善のポイントを町としてまとめて、まとめ上げております。それが新温泉町授業スタンダード5（Five）というものです。これを提示して本町の教員が徹底実践をしていくということで今、現在も取り組んでいるところです。このことにつきまして、令和3年、4年と続けてきて5年度に入るわけですがけれども、続けてきたことが各学校で校長としてどうなのかというようなことで、今年度9月段階での校長としての検証をしてもらって、定着に向けて課題について各学校で出してもらって、じゃあ、町として本当にどうしていくべきかというようなことを見直していこうと思っています。授業で学校をつくる、授業で勝負できる教師というようなことはずっと言われてるわけで、授業づくりとまた大事な学級づくり、これを一体化にして進めていくということがとっても大事だと思っています。この授業をつくるということが学力アップ、また生徒指導や不登校の対策にもつながることだと思っていますので、しっかりとこれからも推進していきたいと思っています。

それから、幼、小、中、高の連携、学力の連携、学びの連携というようなことですがけれども、このことにつきましては、いろんな連携が考えられます。学力以外にも特別支援のことであったり、いろんなことがあるわけなんですけれども、一番、今、今年度、取り組んでいることは、学力をつけるためにはやはり非認知能力をしっかりと高めていくということです。今、小学校2年生に導入をしております、演劇的手法を取り入れたコミュニケーションワークショップ、このこともしっかりとつないでいく。非認知能力につきましては、こども園の段階でしっかりと学びに向かう力だとか、人と折り合いをつける力だとか、人のよさに気づく、そういった創造する力だとか、いろんな力をしっかりと基盤に据えながら学力向上へつなげていきたいというような思いで進めております。

4点目の、養父市の教育長の発言につきましては、本町、夜間中学校ということは今、全国的に言われております。兵庫県でも増えてきております。鳥取市でも夜間中学校というようなことが今、出てきております。今現在そういったことについては、ちょっと大切なことだと思っています。学びの、再度学んでいくということについては大事だと思っていますが、それ以上の見解は今、持っておりません。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 全国学力調査の対応については、異論はありませんし、チーム、学校の中でどんどん進めてほしいなど、若干、全国レベルよりは少し気になる部分があるようですので、ぜひチームで進めてほしいと思います。

いきなり質問した養父市の件であります。僕が聞いたというか、響いたのは、地域の力を借りての夜間中学校。だから講師は学校の先生にお任せじゃなくて、地域の中から講師をつくってとかそんなことがありました。それと、大規模校との遠隔授業というか、そんなことがとっても印象深く思いましたので、ぜひ、せということじゃなくて研究してほしいなど、そういうところであります。

今回の調査で中学校3年の英語が4年ぶりに実施されたということがありました。英語の読む、書く、話す、聞くの4技能のうち、コンピューターを使って話す力を測定する試験では、出題された5問のうち1問も正解できなかった生徒が6割を超えた。英語の話す力を試すテストは、GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末などを活用し、初めてオンライン方式で行われたと。本町の英語の結果というものはどんな状況であるかということを確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 英語の力についてですけれども、情報を正確に聞き取るということとかそういったことに課題が見られますし、事実や情報を伝える、考え方を意図的に言語の働きを理解して読むことができるとか、そういった力も少し弱いというふうに分析をしております。いろいろ未来表現とかの肯定文に正確に書くことができるとか、そういったところもちょっと弱いというようなこともありますし、この全国の学力状況調査の英語については、非常に全国的にもかなり低いというようなことで指摘もされておりますので、今後GIGAスクールというようなこともあって、タブレットを活用した授業ということがどんどん進んでいっているわけなので、そういったことも活用しながら、生きた英語が使えるような子供たちに育ててもらいたいなというふうな思いは持っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 英語というのは僕も得意ではないんですが、ALTがそのタブレットを使って一斉に学年、学校の学年じゃなくて、一斉に授業をするような方式も考えていただいて、全体的なレベルアップをしてほしいなということの思いがあります。

ここでちょっと提案を申し上げたいんですが、一貫した学力アップにこの英語というものが入らないかということでもあります。教育に邪道というものはそぐわないわけですが、英語検定を意識して認定こども園から始めて、浜坂高校を卒業すれば英語が話せる、書ける、そんなとこまで一環の中で、ベースにある一環の中でそんなことはできないかな。そうすれば本町の特徴的な取組ですし、選ばれる地域、移住にも関係してくるん違うかなと、そういうことを思いますので、光る教育、ぜひ検討をされたらいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当にこれから予測が困難な時代を生きていく子供たち、Society 5.0を生きる子供たちにとって、やっぱり世界で活躍するような子供たちに育つ、育てたいというふうな思いは持っています。そのためにやっぱり英語の力っていうのは非常に大事ななということは思っております。

今現在、中高連携検討方針の中で会議を持つ中で、やはりグローバルに活躍できる子供たちというようなことで一貫した外国との交流というようなことも一つの方針として

今、考えを進めていってるところですので、中学校でのニュージーランド、または高校での台湾、そういったこともやはりすごいこのことについては大事になってくると思っています。こども園からということなんですけれども、こども園ではやはり英語に興味を持つというところから出発をして、小中高、つないでいくということが大事だと私は思っていますので、英語のことについて御提案をいただきましたので、大事なことだと思っていますので、また検討をして本町の子供たちが世界でグローバルに活躍できるようにしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前向きな答弁ありがとうございます。

次に、教職員の働き方改革の下で、直近では勤務間インターバルの検討が求められておるようであります。一方、中学校のクラブ活動は、思春期の人間形成においても重要な教育活動であります。第3期ひょうご教育創造プラン、兵庫県教育基本計画では、外部人材の活用促進の必要性が指摘されております。現在、本町が進めるコミュニティ・スクール、チーム学校や学校部活動あり方検討委員会、新しい組織ですね、この辺のあたりから外部からの指導者の招聘はできないものかということ。また、勤務間インターバルの本町は検討対象になってるのかなということも併せて聞きたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、教員の超過勤務は大きな課題で、国でも本当に改善策が検討されておりますし、本町でも継続的にずっと取り組んでいるところです。教員の負担軽減、少子化による部活動の維持が非常に難しくなっている現状です。そんな中で、休日の学校部活動の地域移行についても国からも県からも方針が示され、今、本町でもいろいろと検討を重ねているところです。コミュニティ・スクール、このことについて本町でも今、全校で進めております。そして、部活動のあり方検討委員会も立ち上げて、これらの課題を踏まえながら今、検討をしているところです。

部活動への外部指導者の招聘ができるような、今現在、準備を進めているところです。外部からの力をお借りする、もうこれは非常に大事だと思っています。学校教育だけではとてもできない今、現状がありますので、地域の皆様のお力をお借りして、学校を開くことで地域の方に学校の中にどんどん入ってきていただいて、学校の中に地域の皆さんの教室ができるぐらい、子供たちとの学びができる、そういったことに進んでいけたらと思っています。

次に、勤務時間のインターバル制度の導入に関しましては、優先される課題ということとはやはり教職員の勤務時間の適正化というか、減らすということをまず第一に考えなくてはならないというふうに思っております。学校の中でこのインターバル勤務、勤務時間インターバルということにつきまして、学校現場におきますと開始時間というか、そういった授業のこともあたりいろいろするので、非常に難しいかなということは今、

思っておりますが、まず、超過勤務の削減に向けての取組をしていきたいというふうに現在考えているところです。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 直近のインターバルについては、最近話題になってきたもんだと思いますし、そういう面では既にそういう対策なり検討されとるということですから安心して向かいたいと思います。一方で頑張っって子供たちの学力伸ばしてほしいと言いながら、一方ではあんまり時間かけずに、するな、この両局面を見ながらそういう中で本町の効果の上がる教育をぜひ目指してほしい、そういうことを要望しておきたいと思いますし、部活動については、結構、朝来市が結構よく進んでるなというふうな気がいたします。部活動ガイドライン、これももう既に改訂されておりますが、この中でも報酬、賃金、時間1,600円とか、また通勤手当は1キロ19円とか、具体的にそこまで明記されてると。鳥取市では、鳥取市湖東中学校でしょうか、時間1,300円、年間10万円というようなラインを決めて外部の講師を招聘してると、そんな現実があるようであります。ぜひ、既に前向きですが具体化をしてほしいとそれを申し上げておきたいと思います。

次に、ちょっと関係するんですが、現在、第2期スポーツ推進計画の策定中と思われまます。同計画は、スポーツ基本法による努力義務の下、町教育振興基本計画の内容も反映され独自性のある計画だと思えます。しかし、現計画は面白くないと、というふうな僕は感じを持っております。現在の策定の状況はどうかということ。既にアンケートをされてるようですが、アンケートは抽出アンケートなのかということやら、今後、パブコメの予定はということを確認したいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新温泉町スポーツ推進計画につきまして現在、計画が今年度末で期限を迎えるということで今、策定を進めているところです。今年5月にスポーツ関係の団体から推薦していただいた方を中心にスポーツ推進計画策定委員会を立ち上げて現在、第2期の計画案を策定中でございます。国が定めているスポーツ基本計画や兵庫県、議員おっしゃったんですけれども、そういったスポーツ推進計画を参酌しながら我が町の総合計画とか教育振興基本計画も踏まえながら今、進めております。

次に、アンケートの件ですが、現在、町民の約1割にアンケートを抽出した形で実施をしております。今、集計をしている段階で9月の終わりに会議を持ちますので、その委員会の中で方向性、現在のアンケートの結果等を示していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 今後の見込みですが、パブコメなり、ある程度策定されたらパブコメが出ると思うんですが、その時期はいつかなということをちょっとさっきお聞きしました。次の答弁の中でください。

先ほど失礼な言い方しました。現計画は面白くないって申し上げたんですが、新しい

策定計画の中では先ほど申しました外部人材の活用、学校のクラブとかスポーツクラブにおける外部人材の活用というか、そういうこともちょっと意識した内容が欲しいなということやら、本町の重点となる具体的な種目ごとの推進であったり、今、盛んであるウォーキング、スイミング、自転車、そういうスポーツツーリズムの推進なりもちょっと具体化してもらえんかなと。また、底辺であるスポーツクラブ21、お金をどんどん出すわけにいかんですけどね、やっぱり再生すべきと。こうして地域、地域という中でやっぱりスポーツクラブ21、兵庫県がつくったやつですけど、お金がなくなったら、何かそれが縁の切れ目みたいな形で衰退してると。ぜひ活力、注力をしてほしいなと、そういうふうな思いであります。ぜひそういうことをこのスポーツ推進計画の中に盛り込んでほしいし、支援制度、スポーツ推進における支援制度、これをやっぱり打ち出すべき。こんな制度をもってして、頑張ってください。僕はうちの町にどれほどのスポーツ団体があるかなと思って、まずこの計画を見たんですよね、ほったら団体とかそんなこと全く触れてない。だから理想的な言い方しかなかったと思うし、でもせめて現在、現有するスポーツ団体ぐらいは参考資料として出すとか、入れるとか、そんな何か興味が持てるような計画にしてほしいなと。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど、申し訳ないです、パブリックコメントにつきましては、11月に、今年度11月に募集をしたいと考えて計画をしております。

スポーツツーリズムの件ですけれども、この推進についてスポーツクラブ21や支援制度、それから中学校の部活動地域移行に伴う外部人材の活用などについて、そういった基本事項を中心としてこのたび計画にのせていく予定にしております。中学校の部活動の地域移行に伴う外部人材の活用については、こども教育課の所管でもありますし、先ほど申し上げた部活動あり方検討委員会との連携をしながらしっかりと進めていきたいと思っています。町にはスポーツ推進委員会とか、スポーツ協会とか、スポーツ21というような団体もございますので、そういったところで具体的に協議をしながら外部人材の活用についてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

それから、スポーツってということで、もう本当にスポーツの力ってすごく大きいと思っていますし、そういったことをしっかりとこの中に入れ込みながら、持続可能なやっぱり地域をしっかりとスポーツを通してもつくっていけるような、そんな計画にしたいと思っていますし、委員会の中でもウォーキングだとかそういったいろんな広い視野で御意見もいただいておりますので、そういったことも盛り込みながら、いい計画になったら、なったらというか、していきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もう全て言うことは承知されて、やっぱりそういうふうな流れで今、策定中だということでもありますので期待して待ちたいと思います。よろしくお願いします。

次に、ちょっと子供たちに関係することなのですが、浜坂高校支援協議会が発足して数年が経過しております。今、言える経過なり今後の見直しなり、そんなことは必要ないのかなということを知りたいと思います。

また、本年度、中高連携方針検討委員会が設置されております。委員の構成なり具体的な役割は何かということ。

それから、昨年から支援員を配置しておりますが、成果はあったのかということも確認したいと思います。

あわせて、今年度入学者は中学卒業者の6割程度、やや回復したという気がするんですが、来年度の見込みはどうかなど。まだそんな時期じゃないかも分かんませんが、何か御答弁いただけることがあれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜高、浜坂高校の支援協議会、発足して年数がたっております。本年度、中高連携方針検討委員会を立ち上げて、今、その中では、浜坂高校の魅力をどうアップしていくか、どんな魅力づくりをしていけば地域から子供たちにしっかり選んでもらえる高校になるのかというようなことで今、検討を進めていただいております。委員構成につきましては、地域の団体、それから学校の代表というような形で委員構成をして今、進めているところです。

支援員の配置についてですけれども、この支援員を配置したというようなことでしっかりと地元企業へ、浜坂高校の子供たちが企業へ就職をしてからの、どんな生活をしているかというか、活躍をしているのか、地元企業への訪問を行っていただいておりますし、浜坂高校からそういったことで学校としっかりとつなぐ役割を担っていただいておりますし、大きな成果を上げてるというか、学校としては非常に助かっているというようなことを聞いております。そして、いろんな求人情報が学校には入ってくるわけなんですけれども、そういった求人情報や大学等の入試情報のデータの整理とか、浜坂高校がやっております地域学習、そういったところにも訪問先とのコーディネートをしていただいております。学校、浜坂高校から聞いておりますのは、本当にそういったことで生徒とやっぱり関わる時間が非常に増えて助かっているんだというようなことを伺っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 全ての協議会とかそういうものっていうのは、浜坂高校を何とかと、そういう部分、魅力ある高校にしたいと、そんなことをいろんな面から支援していると、そういうふうに思います。ぜひ今のベースの中で一番古い、支援協議会が一番古くなったわけですが、逆にそこまで遡って再度、支援協議会の在り方なり支援の仕方、たしか当初は有名校に、有名校というか学力を上げると、そんなことがメインであったように思いますし、それが今も必要だと思いますが、改めて協議会の在り方というかそういうものもこの機会にぜひ見直してほしいなど、そういうふうに思いま

す。

その浜坂高校において、これは僕、直接じゃないんですが、給食の提供が計画されていたと。提供事業者を含めて検討されていたと聞いたんですが、現状を聞きたいと思います。そこにはもしかしたら高校での給食ということが狙いであったのかなど、そういうことが感じられます。2017年4月から兵庫県宍粟市の千種町の千種高校で給食が実施されております。これは県下、公立高校の中では初の取組のようであります。それぞれ学校によって環境が違うと思うんですが、そういう例もありますから全く給食ができないということではないなど、そういうふうな認識を持ちました。学校給食法の中では高校はちょっと対象外みたいなどがあるんですが、千種では昼食の提供ということで向かってるようであります。ぜひ検討の一つとして考えていただければと思います。この辺りで答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど今年度の浜坂高校の入学生のことも御質問あったと思うんですけども、回復をしてきておりますので、今年度もいい状態でしっかり向かえるように努力をしていきます。さっき答弁しておりませんでした。

それから支援の仕方ってということで、浜坂高校の支援協議会についての立ち上げ当時の方から私もちょっとお話を聞く機会がありました。本当に何で浜坂高校を応援していったらいいのか、魅力というか、どうしていくべきかというようなことを議論しながら、学力ということがやっぱり大事だというようなことで当時立ち上げたんだというお話も聞くことができました。やはり学力ということはとても大事だと思っておりますので、そういったところへの支援も含めて考えていきたいと思っています。

それから、高校での昼食のことにつきましては、昼食の提供ということについて、現在、事業者との協議を高校のほうが進めておられると聞いています。試験的に1日に20食の弁当販売を9月11日から始められるというふうに聞いております。今後、需要を確認しながら食数は変更していくとは思うんですけども、試験的に今年度やってみるというようなことを聞いております。それから、千種高校で昼食を、給食を提供しているというようなこと、情報もちろん知っておりますし、視察にも行ってそういったことも聞いております。今後こういった形で浜坂高校に支援をしていくべきかというようなことをしっかりと検討して、昼食提供についても考えていきたいと、どんな形がいいのかということも考えて、いろいろ課題がありますので乗り越えていかなければならないところはありますけれども、考えていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、がらっと変わりがして、3点目の温泉天国下、現場施設の活性化ということについて質問いたします。

社会、経済においてコロナ感染症の影響が低下しております。3月定例会で使用料徴収条例が改正され、温泉施設の料金改定が行われたところであります。この夏期を含め各

施設に変化はあるのかということか、あったのかということ。また、コロナ感染症に伴う営業等の自粛なりは復元されているのかということを確認いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

まず、ゆーらく館であります。料金改定後も前年度を上回る利用があります。燃料費の高騰はあるんですけど、コロナ感染症に伴う営業時間の短縮等も元に戻し、営業収支は少しずつ改善している、そういう状況であります。

それから、リフレッシュパークゆむら、7月も含め昨年と同程度の利用数であります。利用の自粛をしておりましたが、営業時間を現在、規定どおりの時間に戻し、現在、利用を、営業をいたしております。利用状況については昨年とほぼ同じ、そういう状況であります。

それから、薬師湯につきましては、現在、令和元年度と比べると3割程度落ち込んでおります。ただ、7月以降、料金改定による入館者数の落ち込みはないということで、7月以降は収支は大きく改善をいたしております。営業時間も従来、コロナの状況から現在は午前8時30分から午後9時半に拡大しておる、そういうことで少しずつ戻ってきている、そういう状況であります。

それから、ユートピア浜坂、これ、7月の状況ですが入館者数、対前年比で118%、利用料、料金として119%、8月が入館が116%、入館料、料金として121%、そのような状況で動いております。料金の値上げの影響は、今のところあまりないという、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） コロナ前の営業時間なりに返してきたってことがあるようでございますが、リフレッシュパークゆむらは確かに規定どおり。ただしコロナ前は1時間延長をしてました。それは会社の独自努力の下で1時間延長してきた、それが規定どおり、それはマイナスでしかないという気がします。その辺りについてはまた見解をください。

それから、ユートピア浜坂については料金改定は今回なかったんですね、たしかね。ユートピア浜坂は料金改定なかったね、たしか。去年の秋だか停止した。それから言えば、よく復帰してるなとそんな気がいたします。大変ありがたい傾向だという気がいたします。

温泉施設の使用料に併せて、リフレッシュパークゆむらでは、占用利用とか室内利用ということが料金にプラスされて新しい制度としてできました。その辺りの状況はどうかなということを知りたいと思います。年間利用者についても大きなトラブルなりもなかったんですが、その辺りの更新の状況はどうかなということも併せて知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） まず、リフレッシュパークゆむらの営業時間の関係でございます。コロナの関係もあって条例どおりに戻したというのが現在の状況でございます。1時間延長をしておりましたのは、条例よりも延ばしていたということでございますので、この1時間のコストと収入いうものを常に見ておきまして、その中で勘案、経営状況を勘案する中で条例どおりの規定をしているということでございます。

それから、条例改正によりまして、団体利用ということで経営のシフトをそちらのほうへということで、その状況につきましては担当課長のほうでお答えしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） リフレッシュパークゆむらの占用をしての団体利用でございます。現在、イベントの企画等、各種の事業者に対して呼びかけをしております。試験的にまず占用したイベントの実施等々の計画をしていただいております。今後、またそういった利用の形が出てまいりましたら併せて御報告させていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ということは、まだその占用利用のイベントなりはしてないということ。いつも手早い課長としては何か遅い気がするんだけど。これ、物ができたの4月ですからね、原案をつくったのは。もうそんなときには頭の中にちゃんとあったと思うんです。その辺りからすればちょっとペースが違うなという気がします。ぜひ数字を上げて、ぜひもうけてください。そのための改正だったと思います。

もう1点、リフ館のその営業時間については規定どおり。コストと、悪いけどコスト、その時間だけのコストを見ればほかにもやめた方がええ部分もある。でも、総合的な施設としてでね、利用促進、そのために会社が努力して1時間延長してきた、そういう経過を忘れずにね。コスト要るよ、確かに、当然。だから以前も冬季になったら1時間また元に戻してたでしょ、シーズンに応じて変えてきた。そんなことをぜひ、よく知っているとと思うけど、そういうことをしながら住民サービスの向上をしてきたということはある。コスト計算だったらもう全部やめた方がええかも分からん、5,000万円を。そんなもんじゃない。どういう施設だということをよう確認しながらやってね。申し上げておきたいと思います。

レストランが気になる。僕、この6月に夢公社の経営におけるレストランのウエートについて言いましたよね。2,000万円、2,500万円売上げが落ちてる、それが会社全体にどれだけ影響しとるかということをおっしゃっていただいたし、同調してもらったと思うんだけど、レストランの営業時間なりどうした、どうなってる今。もう最たる、悪いけど。その営業というか、ね、もう民間事業だ、あれは。どうしてる時間。答弁くれ、あっ、ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 営業時間については担当がお答えしますが、コロナ以前の売上げには、まだレストラン楓の売上げとしては届いていない……（「返ってないよ」と呼ぶ者あり）そういう状況であります。この3月から7月までの売上合計では、前年比、対前年比で約220万円増と、微増となっております。引き続き経営努力を重ねて売上増につなげてまいります。（「営業時間、分かる、営業時間」「何にこにこしとんのもや」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 申し訳ございません。営業時間、詳細はちょっと今、ちょっと持ち合わせておりません。

○議員（1番 中村 茂君） とんでもないな。復元してるかって言ったんだから調べとけよそれぐらい。一番夢公社のメインとなる部分だが、会社としての。前回指摘したよ、営業時間返ってないんだ、昔のままで。何でそんなことになるんだろうと思って不思議で仕方ない。副町長、もう1回答ください。その部分でいいわ。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この4月にコロナ5類にということで、その流れを受けまして、先ほど町長が答弁いたしましたように、対前年比で220万円の増ということになっております。今後、仕入れに関する工夫とかそういったところでコストと収入と、この改善につきましては、直営部門ということでございますので、その辺について営業努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 一番手がつけやすい会社として、ぜひ改善してください。

今回の質問の中で一つ気がついたことがあります。リフレッシュパークゆむらなりの料金改定がなされたんですが、町のホームページでは従来どおり1,100円なんです。自分のホームページが1,100円だ、リフレッシュは1,000円なんだよ。町のホームページですよ。この辺り、ちゃんと足元をきれいにしてよ。先、先もええけど、決めたことをちゃんと、町のホームページ、1,100円が1,000円になっとるに、何でいまだに1,100円なんだいな。夢公社はちゃんと変わってるよ、そりゃもちろん。条例定めたのは町でしょ。そのホームページが1,100円なんだ、まだ。僕も気がつかなくて、本当に昨日気がついて、何だこれはって、もう自分にも腹立った、本当に。改めて見て。

ほいで、あわせて、リフレッシュパークゆむらの休憩室をみんな有料にした。あそこはWi-Fiは完璧なんだろう、完了してるのか。ワーキングスペース、何でつくってくれんの。有料にしてるにもかかわらず、何でワーキングスペース、それが完全に使える状態を何でつくらないの。あなたの、あなたの胸の中だよ、腹の中だよ、あそこは。不思議で仕方ない、本当に。ワーケーションは一体何だかって言いたくなる。もっともっとワーキングスペース広げてよ。せめて行政施設の中でお客さんがようけ来るところ

らいはしてほしいな、またもう1回言うわ。答弁ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、担当課長よりお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） ホームページの更新については、私も気がついておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。早急に確認をして修正をさせていただきます。

2階の占用スペースにつきましては、指定管理施設でございますので、町としての運用の意向もございしますが、スタッフの配置等々、あるいは施設の中の備品等の整備等、その辺り、指定管理者と調整をしながら利用の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 時間がないからこれ以上言わんけど、あなたが思ったらすぐできる場所だ、あそこは。ぜひやって。すみません、ちょっとちょっと興奮したもんで。

次、夢公社の従業員確保を含めた新たな事業展開はできないのかということで、具体的に温泉と連携した24時間ジムc h o c o Z A P、そういうようなものは誘致できないかということを知りたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だとは思いますが、現在24時間ジムは考えていない、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 近くではどこにあるか御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取のほうにあるということを知ったことがあります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もともとR I Z A Pが発祥元で、その会社がc h o c o Z A Pをつくっています。R I Z A Pが24時間ジムc h o c o Z A Pをつくっていききました。2022年、昨年7月にサービスを開始して、国内1年で、僅か1年で572店舗、会員数が55万人、年商200億円のそういうふうなビジネスに急成長していると。一番近くでは養父市にできました、この春。既に調査はしてくれてると思うんだけど、養父市ではR I Z A Pと令和元年度から健康増進プログラムの事業実施を通じて市民の健康づくりを推進してきたという背景がありました。現在デジタル田園都市国家構想で養父市デジタルヘルシーエイジングという事業に取り組んでおって、長寿社会に向けたヘルシーエイジングの実現を目指すというようなことの中でこれができるようであります。中身聞いてみますと、例えば夢公社の中につくっても、経営は独立して、2

4時間やるのはもうその会社がするという、そんなことがあるようです。開設経費も会社が持つようでありまして、あとどんな条件整備が要るかということは別としても、これは狙い目だなと。要はコンビニジムですから気軽に行ける。もちろん町民、お客さんでもc h o c o Z A Pの会員だったらどっから来ようがここで使えるとか、そういう展開をぜひ考えてほしいけど、そういうふうな提案であります。可能性はないでしょうか、副町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、養父市の状況をお聞きしましたし、議員の御提案ですので研究といたしますか、をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ちょっと時間がなくなってきましたので。ぜひ研究してください。健康推進の町としては、温泉を使ってc h o c o Z A Pに取り組んでほしいなど、そういう思いであります。

次に、地域運営組織の設立の状況であります。従来から地域運営組織の早期設立を意見してきたところであります。本年度予算方針では、地域コミュニティー、地域運営組織づくりを推進し、組織化の理解を深めていただくための話合いの機会創出を図ります。現在の状況を知りたいと思います。また、従来から申し上げております立ち上げなりを含めて地域コミュニティー活性化交付金なり、そんな検討はできないものかと、そういうことを質問したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の状況です。これまで旧小学校区を基本にして、現在では奥八田地区、それから八田地区、そして本年度から諸寄地区がこの地域運営組織を設置をしております。そういう状況でありますし、来年度に向けて浜坂地区などを予定をしている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 従来の予定で変わっていないと思うんですが、町の予算説明の中で、話合いの場、機会を創出しますということがありました。実は質問の背景には熊谷地域があります。熊谷地域を早期につくるべきという思いがあって、改めて一般質問に入れました。なかなか話ししても、らちが明かんと、さじを投げたような状態だったような気がします、前回の町長も教育長もね。時間がたつ、それから人が替わると物事も変わる可能性がある。今回、熊谷、伊角とも区長が替わりました。この前も面談しまして、実は本当に村の後継者がおらんだと、役員を含めて。大事な農業組織も、要はやり手が、担当してくれるもんがおらんけえ解散せんといけんようになった。要は、そういう村っていうのは、そういう事情を抱えとる。だから一刻も早くつくってよって僕は申し上げてきた。場所はあるじゃない、熊谷、旧熊谷小学校。そういうことを想定して、地域のコミュニティーの場として、学校は週末だったけどあれだけ投資してきて

る、行政が。生かさんとあかで、本当に。努力してくれてるけど、人が替わる、そんな中で再度、話しして、本当に。役員会レベルでもいいから入らせてよぐらい、多分受けてくれると思うから。春から何もしとんならんみたいだからぜひ、ぜひ早期に話合いの場をつくってください。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域地域の思い、それから過去の経過、そういったものがあると思います。行政が無理やり地域運営組織の立ち上げというのは難しいわけですけど、やはり地域の方々の思いを十分に酌んで、そういった組織の立ち上げが必要だと考えております。区長も替わられたようでありますので、また新たな流れもできるのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ早急にお願いします。

ちょっと苦言でもないんですけど、これに関して8月30日の全員協議会で認定こども園の意見交換で町長がこども園の統合の議論で廃止した状態を見てくれというような発言をされました。あたかも悲惨な状態のような見方で、言い方でありましたし、そういう言い方に聞こえました。ゆめっこ認定こども園、温泉小学校、夢が丘中学校とも健全に運営しておりますし、僕は順調であるというふうに思います。時の町は適宜適切な対応を取ったと、そういうふうに私は思います。対策としては、上山エコであったり、ふるさと館であったり、八田防災広場や八田公民館に役割を継承して、この地域の運営組織も、地域運営組織の維持ということも地域コミュニティの学校が一部担ってた部分を分けて、そういうような形でコミュニティの継承をしてるという、そんなことが現実ありますし、そういう道筋が行政のやり方である、行政がそれをせんなんというふうに僕は思います。時の当事者は希望的観測もさることながら、客観的な視点と可能な限りの先見で議論し、住民の理解を求め、方向決定すべきであると。これは6月30日の認定こども園で僕は発言ができなかったものでちょっと今、申し上げるんですけど、行政っていうのはやっぱり、住民の声はもちろん聞けばいい、ただし判断は先であったりとかそういうことの中でやっぱり決定されるべきと、そんなような気がしました。私の私見でありますので、町長、何か答弁ありましたら、なければいいですよ、ください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同感です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。

次に、最後ですが、台風7号から見る災害対応ということで質問いたします。

もう記憶に大分薄くなったと思うんですが、平成2年、台風19号、当時、時間雨量が70ミリでその前後の期間雨量が200ミリというような現実の下で大災害、浜坂病院もつかりましたしね、大災害だったと思います。今回の台風7号では、時間雨量が3

0 ミリ前後だったのかな、期間雨量としては100 ミリ程度、当時の半分だったというような気がします。ただし、その半分であってもこれだけの被害が出てると。だからこれが当時ほど降ったらどんなふうになったんだろうなという危機感を覚えるものであります。そういう中で、今回の災害については早期の復旧を望むところでありますが、今回の台風から見て今後備えての点を、次の点をちょっと申し上げておきたいと思います。

まず1点、岸田諸寄線、岸田橋下流の右岸道路が冠水したという事実があります。右岸道路できてから初めてなことでありました。私も旧の役場職員時代に、あの辺りがすごい水が上がったら大変だなんて、が、しかし、傾斜がありますからどんどん流れとったからね、つかりはしなかったんですけど、それがつかった。それだけたくさん雨が降ったということ、そんな事実が起きたと。ぜひ河川、県を含めてですが、右岸道路のかさ上げはしんどいと思いますから、やっぱり壁というか、道路壁というか、そんなことを検討すべき違うかなと。当然、雪が多いとこですから排雪のことも気になりますからね、そういうことも気にしながら何か対策打ってほしいなと、そういうことを申し上げておきたいと思います。

もう1点、青下地域の、言い方は分かりますけど治山水路、要は山から下りてきてあそこは青下水路がありますからそこを通過して水が出て床下浸水をしたと。床上にならなくてよかったなと思うんですが、それだけの水が出て床下浸水した青下地区であります。これの対策、そして関西電力が大きく青下水路には関わっておりますので、その辺りとの行政も入っての協議が必要ではないかと、そんなことも言えます。地域と共に関電に復旧要請をすべきではないかと、そんな気がいたします。

また、避難所の準備物の対応。これは具体的にユートピア浜坂での話なんですけど、避難してくれて言われて避難したと、いつ帰れるか分からんけえと思ってカップヌードル持っていったそうであります。そしたらお湯がなかった、お湯がなかった。だから、せめてそれぐらいは避難所を立ち上げるんだったら準備してくれたらいいのになというように声を聞きました。だから、避難所運営マニュアルなりはどのようなふうになってるかというのを改めて確認したいと思います。長期に及ぶ場合は食事提供とかはちゃんある。ああいう短期の場合のそういう対応、これについてはマニュアル上はどうなってるのかなというのをちょっと確認したいと思います。

もう1点ですが、霧滝養魚場の復旧に支援してほしいなと。高齢の方が代表で、4万匹のうちイワナの親と半分が何とか残ったと。それも15日過ぎのことですから今現在よう分かりますけど、私が生きてる限りは何とか魚を守ってやりたいと、そういうような気持ちを話されました。ぜひ直接的な、行政が民間施設には手を出せんと思いますから、その周辺の護岸だとか、水を引っ張ってくるための行政が受け持つ部分の支援をしてほしいし、相談に乗ってほしいなと、そういう4点をこの台風7号から見て御提案、御意見させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岸田川上流部、先日私も現場を見てきました。霧滝養魚場も含めてずっと見て回りました。霧滝溪谷に上がる橋も倒壊、全滅、そういう状況で、いかに今回の水害がひどい状況であったか非常に実感をいたしております。この岸田川の水害における復旧、現地へ建設課も確認をいたしております。土木なり、それから関西電力の取水口についても土砂で埋まっておるようでありまして、そういった関係機関と連携を取りながら早急な復旧をやっている、そういう状況であります。従来にない想定外の雨、そういう状況の中でできるだけ今後の対応策を検討中であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ぜひ対応をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 残り時間少なくなっておりますので……。

○町長（西村 銀三君） それから、養魚場につきましても、当事者とお会いして、この何というか、地域の水産資源を守る、そういった観点で町として対応できないか、お話をしておるところであります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 早急な部分では青下の水路ね、これについては、住民の冬場の消雪があの水路ですからね、もう早くしないと、水が来なんたら消雪できない、青下は、そんな状態があります。ぜひもう、すぐに対応してもらうようにお願いします。

もう1点、これも苦言ですけど、町の情報連絡施設条例、奥町、これについてはどうなったのか、整理はできたのかということ。今回一連の中で気がつきました。答弁ください。

たくさん多くのことを申しました。可能なものについてはすぐ実施してほしいと思えますし、よろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長、簡潔をお願いします。

○町長（西村 銀三君） 原課長、奥町の放送っていったら……。

○議長（宮本 泰男君） 奥町は通告外ですからいいですよ。

○町長（西村 銀三君） 農林が関係しとるからな。

○議長（宮本 泰男君） 通告外ですよ。

○町長（西村 銀三君） ちょっと分かる範囲で農林課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 奥町の放送施設、防災の放送施設のことというふうに理解しておりますが、すみません、農林水産の補助メニューで整備したもので農林水産課の所管の施設ということですが、現在、現在の状況ですけども、利用が見込まれない中で施設の条例等の整備ができて、整備といいますか、対応ができていないという状況でございます。至急にちょっと確認しまして対応いたしたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） いいですか。

○議員（1番 中村 茂君） あの……。

○議長（宮本 泰男君） もう時間、時間は終わってますからね。

○議員（1番 中村 茂君） 一般質問以外で、これはちょっと聞いていただきたいんですけど、これ……。

○議長（宮本 泰男君） もう終わりましたんで個別で……。

○議員（1番 中村 茂君） 質問以外。

○議長（宮本 泰男君） それは個別でお願いします。

○議員（1番 中村 茂君） まあええわ。後で言うわ、そしたら。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中村茂君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時35分まで休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ再開いたします。

3番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、選挙公約の実行状況についてお伺いします。

町広報9月号第216号の「こちら町長室」のコーナーにおいて、公約の実行は政治家に課せられた義務であると書いてありました。そこで2021年選挙時に発行された「銀ちゃん通信」第48号に記された公約について実行状況をお伺いしたいと思います。こちらの48号によると、8つの見出しとそれぞれの見出しにつき2つ3つの具体的な公約が示されております。合計20以上の公約があるわけですが、公約の実行状況について全体的な自己評価はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町はこの町名が新、温泉。旧両町の共通、温泉、こういった町の資源を最大限生かしていきたい、こういうことで温泉、新温泉町という名前を、おんせん天国という形でおんせん天国室を設置させていただいて前向きに取り組んでいる、そういう状況であります。温泉活用を基本にしながら観光の町、健康の町、楽しい町づくりをやっていきたい、そういう思いで取り組んでおるといのは現状であります。

選挙の公約でありますけど、当然、公約は実行する、そういう重い責任があると思っております。そういうスタンスで一個一個取り組んでまいりたい。ただ、即できるもの、それからできないもの、年月がかかるもの、そういうものも当然あるわけです。そういった点を踏まえて一步一步前向きに取り組んでいきたい。このおんせん天国をあらゆる

地域にPRする、それによって新温泉町の知名度もアップすると考えております。現に対外的、対内的にもおんせん天国室の設置というものは大きな成果を上げつつあると考えております。このおんせん天国室があることによって外部からの印象、イメージ大きく変わったと思っております。いろいろな賞を受けたり、そういう形を現在取ることができているということで、非常にいい流れをつくることができたと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） おんせん天国のことを言われてましたので、ちょっと順番のほう、通告書と入れ替えまして、おんせん天国についてお伺いしたいと思います。

温泉活用について9つのカテゴリーで公約には、「夢が広がる温泉活用」というところで温泉プラス脱炭素や温泉プラス住宅等の見出しがあるんですけど、見出しといいですか、細かいことがあるんですけども、以前の一般質問において、これら各カテゴリーについて具体的な個別の達成度はないというふうな御回答でしたけれども、これまでもこれからも変わらず個別の達成度というものは存在しないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉を活用していろんな発想ができる、そういう視点で公報、自分の選挙公報に、選挙ビラに盛り込んだ、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 当選された当時、町民の方ともお話をしたときに、温泉をもっと活用してもらいたいなという、そういった期待を込めてお話しされていた町民の方もおられましたし、私自身も町名にふさわしい温泉を活用した町づくりというものは望ましいものだと考えておりますので、期待しているんですけども、いろんな発想ができるという部分だけでこういった項目を上げられていたというところで理解しておきます。

では、流れに戻りまして、一つ一つの公約の進捗状況についてお伺いします。町民、そうですね、町民に1人5,000円のクーポン券配付や学校給食の半額助成など、既に実施済みのものや年度ごとに報告のあるものは質問せずに、特に報告等進捗が見られないものについてお伺いしたいと思います。

まず、浜坂高校の支援強化についてですが、先ほどの同僚議員の一般質問において、学校給食というわけではないですけども、事業者と連携して学校に昼食を提供するという流れがあるんですけども、こちらは町が関わって動いているものなのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者のほうで浜高に弁当を配るといふか設置する、そういう販売行為を行ってはどうか、そういう話が上がってるということでもあります。それから、町として、私個人としては、現在、浜高の支援の一環として学校給食を、今の小・中にやっているような仕組み、そういうものを展開していきたいな、そういう思いは持って

おります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その思いに対してどのような行動、活動をされているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな今、中高連携事業が進んでおります。検討委員会なりも立ち上がっております。そういった中で意見を提案する場があればいいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に、観光の事業者支援についてです。民宿や旅館などのバリアフリー化支援について、今年度は兵庫県でユニバーサルツーリズムの推進として宿のバリアフリー化について2分の1の補助率で実施しています、県が。公約に民宿や旅館などのバリアフリー化支援というものがあるんですけども、町はどのような支援をする予定なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このコロナの時期に合わせて、これは国の事業なんですけど、高付加価値化事業、この町内の民宿、旅館に対して、改修した場合、国の補助を、有利な補助を受けれる、そういった事業の推進を図っております。結果として今回15施設の旅館、民宿の施設改修に採択され、取り組んでいくことができました。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 商工会と共に進めた高付加価値の補助金のほうですね、推進されたということですね。

次に、堆肥センターの建設の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畜産農家の希望も多いです。それから、我が町は但馬牛、世界遺産も認定されました。そういった意味で、畜産業のさらなる発展を考えております。現在、今年度、家畜ふん尿処理対策検討委員会を立ち上げて、この堆肥センターの設置はできないか、課題はどうであるか、そういった委員会を立ち上げて検討をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その中身といいますか、あと在任期間である2年間のうちにはできそうな形でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この10月に第2回目の会合を予定いたしております。そういった中で、具体的な内容も少しずつ出てくると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に女性活躍についてです。職場での積極的女性の登用とありますけれども、これは何を意味する言葉なのでしょうか。また、その実行状況というのはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世界的に見ても日本は、ジェンダーギャップ、男女格差が非常に激しいというか、格差がある、そういう国であります。新温泉町においても、やはり女性の意見が政治の場、町づくりの場に、どんどんどんどん出ていくことが、この町全体にとってプラスになると考えております。男女雇用均等法であるとか、そういった制度も充実しつつあります。そういう中で、この新温泉町としても男女共同参画の推進を図っているところであります。この推進会議の中で講師のお話がありました。非常にいいお話もありまして、やはり女性の市議員、町議員の多いところのまちづくりのお話を聞いたんですけど、非常に女性が、女性議員が増えることによって町が変わってきたというふうなお話を聞いております。その背景に、まあそういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 職場での女性積極登用という部分については、実行状況としてはいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、職場においては課長級で女性登用が10.5%、副課長級で20%となっております。今後どんどんどんどん、この比率を高めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） この課長級等、豊岡市もジェンダーギャップについて動いておられまして、管理職になってもらう際には、そういったつもりで就職してないんだとかってところが問題になって、なかなか役場としてはなってもらいたいけども、なってもらえないというふうな現実があったりしますので、その辺、御本人との調整等をしっかりヒアリングしながら進めていただければなと思います。また、役場のみならず、民間企業における女性活躍というものも視野に入れて取組を進めたいと考えておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ役場が民間企業のジェンダーギャップ、雇用を、女性を増やせとか、そういう指導というか、活動はいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 公約には、あ、次の質問です。女性の村役員登用に関する助成金というふうに、ことがあるんですけども、こちらの進捗状況はいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） これは、ある町を取組で、実は、村の区長、それから町内会長を女性登用、女性にした場合、補助金を増やす、それによって女性の活躍の場が増えていく、そういう発想でされたそうであります。そのことによって、女性の意見が町の決定権の場、区長なり町内会長が様々な町との、町や市との決定権の場に参画できるようになって、女性の意見が反映できるようになった、そういう中で、さらに市議員なりが増えていった、そういう実例を聞いております。具体的な町の町名、市の町も、町名も聞いておるわけですけど、そういったところを本町でも取り組んでいきたい、そういう状況であります、現在は、まだ取組は実施できていないというのが現状です。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） これは、割とすぐにやろうと思えばできるものだと思うんですけども、やられないところに理由があるんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そうですね、庁舎内にもいろんな意見がありますので、そういったところの集約がまだし切れていない、そういう状況です。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 次に、グループホームの早期建設についてです。進捗状況はいかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） これまで、設置場所を選定し、事業者との話合いの中で進めてきておりましたが、なかなか業者の思いと合致しない、そういう現状はあって、遅々として進んでいない、そういう状況であります。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 業者との思いが合致しないというのは、どこと合致しないんでしょうか。業者との思いがどこと、何と。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろいろあります。立地であるとか、地域の合意形成であるとか、それから予算の問題、それに伴う、立地に伴う予算の問題、主には3点だと思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 以前、宇都野町で説明会した際に、参加者の方から差別的な発言がありました。これが、同地区での計画を断念する原因の一つとなったと思われるんですけども、町長の御見解をお伺いしたいと思います。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 長く住み続けるためには、やはり、地域の方々が本当に喜んでいただくといえますか、そういう違和感なしに障がいの方々も住み続けられる、そういう合意形成ができればいいな、そう思っておるわけですけど、その辺の課題がもう一つク

リアできなかつたという、そういう、少し残念な思いがあります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） その発言に対しては、そういった御意見もそうだなというふうに受け止めた、受け入れたというところなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残念な思いがあったということです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） このグループホーム早期建設については、見出しは、障がいを持つ方が安心して住める町という見出しになっております。で、本来、差別的発言があったのであれば、その場で発言を止めるべきだと思いますし、説明会を進行する上では、その配慮が必要だったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別的発言というのを誰が認定するのか、非常に難しいところがありますので。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、差別的ではなかつたというふうな御認識でよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残念な思いをしたということです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 私は差別的であつたなというふうに感じております。今後、別の地区であっても、同様な説明会等があつたときに、同様の発言が出る可能性はあると思います。差別意識によって障がい者施設等の計画が、妨げることはあつてはなりませんので、事前にでき得る対応はしなければならないと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の立場、それから事業者の思い、それから利用される方の思い、そういったものを基本に地域との合意形成、これは大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 合意形成する上で、そういった発言をされる方の意見というものは、そもそも取り合わないものだと思う、取り合うべきではないと思うものだと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ぜひ岡坂議員も参加して、取り合わないような対応ができるか考えてほしいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 会を進行する、会をつくる、場づくりをする方としては、別に条例だとか法律関係なしに、その場において会の進行を妨げるから発言をストップすることはできますし、それが必要だと思えばするべきです。そういった発言によって、ほかの方が萎縮してしまったり、残念な気持ちになっている方がおられる、あるいは、その場に障がいを持つ方や支援されるピアサポーターの方々がおられたら、非常に悲しい気持ちになると思いますので、止めるべきだと思います。何も全てを受け入れる必要はございません。また、本町には人権の啓発推進条例がありますけれども、障がい者差別等をなくすための啓発や意識醸成に努める町の責務があるだけで、一方で、この条例は、啓発を推進するだけで、差別的取扱いを禁止するものではありません。障がいを理由とした不当な差別的取扱いを禁止する条例は必要ではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 罰するような条例は、私は、必要ないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 今、非常に増えているんですけども、平成31年、令和元年ぐらいからどんどん増えているのが、障がいを持つ方も安心して住める町条例みたいな形で、あらゆる人が差別的な取扱い、障がいを理由に不当な差別的取扱いをしてはならないというふうな条例を定めて、その条例を定めることによって、今、町長が、あれは差別的ではないというようなことは言ってない、残念な発言だったというふうなところで表現されましたけれども、そういったときに、その発言を止める際に、会を進行される方だったら、その会を進行する方の権限として止めることはできると思うんです。その場の、その場以外のふだんの生活の中で出会ってしまったときに、止めようと思ったとき、その人の後ろ盾っていうのは、モラルでしかないんですよ。そんな発言したらいけませんよ、そういった行動は駄目ですよと言ったときに、じゃあ、それ、何でそんなん言ってくんねんと。別に俺は俺の正義で言ってることやから関係ないやんかと言われたら、ああそうですかと諦めざるを得ないんですけども、こういった条例を定めることによって、彼らの、あるいは、それを守ろうとする方々の後ろ盾になります。そういったことは必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういう口論の場では、分かるんですけど、意図は。実際、現実の現場では、非常にそういう具体的な行動を取るということは、極めて難しいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） いや、具体的な行動を取るのができなかったとしても、後から考えれば、あれって間違ってたよねと当然のように判断できる環境が、それが、皆さんが安心して住める町なんじゃないでしょうか。また、そういった雰囲気醸成されることによって、止めれるよねというふうに、今後なっていくべきなのが町の在り方

なんじゃないでしょうか、と思います。

次に移ります。温泉高校の活用についてです。大学合宿などを誘致して、誘致を温泉高校の積極活用として具体例として挙げられておりますけれども、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年からドローンの基地にしたい、それから電子工場にしたい、それから鉱石の置場にしたい、提案はありました。いずれも雇用の場、それから現在の高校の老朽化、雨漏り、いろんな、施設の現状にマッチしない、そういうことで、いずれも辞退されております。そういう現状であります、何とか活用ができないかというふうなことで現在、検討中であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 積極活用というほどのPRはされていないのかなというふうな印象を持っております。また、この温泉高校の積極活用の見出しは、「スポーツでまちおこし」ということなんですけれども、特に別にスポーツ振興的な視点での活用を考えているというわけではないというふうに考えてよろしいですね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな考え方はできると思っております。現状、雇用の場というふうな町の状況もありますので、そういった雇用の場の推進にマッチした、この高校活用、旧跡地の活用を考えている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次に移ります。これらの公約に対する実行状況をお伺いした中で、それぞれ思いの強いものや、あるいは、そうではないものというものが、私の中ではあったのかなというふうに感じております。そこで、否決に対する対応です。公約の実行は政治家として取るべき態度ではあるかと思えます。しかしながら、実行しようとした事業が否決に次ぐ否決となり、公約を否定する内容の決議が議決された場合、町長として取るべき行動は変わるのではないのでしょうか。御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう思いの中で、この7月の臨時会、現在地付近ではあるんですけど、改めて場所を提示をさせていただきましたが否決をされましたし、その前は旧浜中跡、すこやか広場の仮園舎を建てて、旧こども園を改修したい、こういう提案をさせていただいたんですけど、いずれも否決をされた、そういう状況であります。

（「町長、7月は取下げ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月は委員会で否決があったということで、取下げをさせていただいた、こういう状況で、それなりに考えて動きを行っている、そういう状況であり

ます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 修正するに当たって、修正といいますか、予算案変えて提出するに当たっては、議員の主張を酌んで修正していくものだと考えるんですけれども、それらは議員の主張を酌んだものだというふうに御理解されているというふうに認識してよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も選ばれた背景というものがあります。それから民意、いろんな署名運動の結果、そういう背景がありますので、議員が否決された、じゃあ、ころころ、ころころ変えるというのもどうかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町長は最初のほうに、公約は実行を即できるもの、できないもの、年月がかかるものがあるというふうにおっしゃいました。ころころころころ変えるというレベルではない、もう既に十分粘ったのかなというふうに思います。

次の質問です。「こちら町長室」について、町広報における「こちら町長室」のコーナーでは、政治家としての立場に寄り過ぎではないでしょうかというふうに思います。町トップとして、町の事業推進に当たり、リーダーシップを発揮することは非常に意味のあることだと思います。ですので、例えば、町民の不安や非難が大きいことに対して、所管課だけでの対応に任せず、トップとして声を明らかにするなど有効かなというふうに思います。例えば、リフレッシュパークゆむらの年間券は分かりやすく、所管課に任せるだけではなく、町長としてはこう考えているということを出すことがリーダーシップなのかなというふうに思います。ところが、こども園問題については、町民の視点から見れば、所管課の考えというものは基本的には表に出てこず、ただただ町長個人の意見として出されているものばかりの状況に思えます。足並みがそろった政策推進には見えないわけです。そのような主張であれば、町広報を使わずに「銀ちゃん通信」で訴えていくべきだと思いますがいかがでしょうか、御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の広報についても、町民の方から御意見をいただいております。ああいう真っ当な意見、普通の意見だということで、ああいう意見、もっともっと書いてほしいと。人口問題や農業や町の課題、いつも具体的な数値で何割減ったとか、そういうのもいいけど、今回のも非常によかった、そういう意見をたくさん聞いております。町政運営は、町政、県は県政、国は国政、まさに政治を語るのは、大きな仕事ではないですか。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 政治を語るのは大きな仕事だとは思いますが、町広報のページの、半分のページ程度を割いてやる内容としてはいかがなものかなというも

のがあるというふうに私は考えて質問をさせていただいております。町広報における「こちら町長室」の位置づけというものは、どういったもので設置されているのでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 何て。

○議長（宮本 泰男君） 位置づけです。町広報の町長、位置づけはどう思っていますかって。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町広報の「こちら町長室」は、ほかの町でもたくさん行っております。町の現状の告知、町のトップとしての考え、そういうものを述べる場、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次の質問に移ります。防災・減災対策についてです。

8月15日、気象庁が発表した資料では、本町に24時間雨量で245ミリの雨が降りました。これ、温泉のほうですね。これは、温泉観測所が開設した2006年以降で、8月の最大降水量となります。同時に、計画規模降雨248ミリですね、24時間の、に匹敵する雨量だったようです。補足で説明しますと、計画規模降雨の洪水浸水想定区域図は、岸田川流域全体の24時間降水量の平均が248ミリであることを想定しています。今回の台風では、温泉地域の山側は300ミリ、24時間に300ミリを超える降水量の地域はあるものの、浜坂地域、海沿いはあまり降っていませんでしたので、平均として計画規模降雨に匹敵するかどうかは正直不明なところです。そういったことを踏まえまして、今回の災害の反省をしていきたいと思えます。

激甚化する水災害リスクについて防災・減災の対策の姿勢をお伺いします。まず、災害時の情報発信について、今回の災害では、一部報道で指摘されたように、本町の情報発信は非常に分かりづらいものになっていたと思われまます。災害時の情報発信の仕方や流れについては、一定のマニュアルがあるものだと思いますけれども、想定されていた対応はできていたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の防災情報無線を使って告知をその都度させていただいておりますし、ホームページも、その都度情報の提供をさせていただいております。そのためは、情報収集が基本というふうなことで、お盆の非常に職員が手薄な中、出勤していただいた職員には、本当に現場のこと、それから情報の伝達、そして、幹部の、対策本部の打合せ、そういったものを行って、できるだけ住民に安心・安全を図っていただくよう取り組んできた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 情報発信の仕方や流れについては、そもそもテンプレートやマニュアルみたいなものは存在していたのでしょうか。

- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 町民安全課でルール化してやっております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 今回はそれに従ってしっかりと情報発信できていたというふうな御認識でおられますか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのとおりであります。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 町民から多く寄せられたのが、情報発信について、非常に分かりづらかったとか、時間、タイムラグがあったりだとか、そういったことが言われているんですけども、今、今回の対応について、仮に満足するものであるというふうな認識であるならば、今後の災害が非常に不安になるんですけども、いかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 例えば、用土ー古市間の通行止めがあったわけですけど、県の、県道というふうなことで、この告知については、少しタイムラグ、遅れたなということで情報の収集、それからスピーディーな告知、こういった点に少し課題があったという具合に考えております。そういった点、県、また国道の場合は国、そういったところの連携をさらに密にする必要がある、そう思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） ということは、マニュアル的、その手続において、そういったところの連携の強化に対する対応が備わっていないものであったというふうなことでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 備わっているんですけど、提供のスピード感がなかった、そういうことであります。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 香美町、今回、随時被害状況ですとか、様々な情報をPDF化して、時系列で、この時間にはこれを発信していましたというふうな流れを発表されていて、非常に見やすいなと思いました。新温泉町は、一元化、そんなにされていないというふうな印象ですし、町で取り扱っていない情報に関しては、わざわざ別の、県だとかのサイトを見なければいけなかったんですけども、災害に関する情報を一つのページにまとめて、その中に道路情報については、町としてはこうですけども、県ではこういうふうなものを出しています、分かりやすいものがありますよというリンクが一つあれば、非常に見やすかったなと思います。どこどこ線が通行止めというのが表で書かれていても、その何々線というものを町民の方が理解されているかということ、そ

こまで理解はされていないんですよね。また、通行止めのどの場所かというところもいまいち分からないので、帰れるんだろうかと、行って引き返すことがそもそもできるんだろうかという不安にもなりますし、用土の幹線に関しましては、16時にストップだと言われたんですけども、実際には16時20分、30分程度だったので、16時頃に通過する、友人が通過するというふうな話を聞いたら、あれ、通れたんかなと、16時にはもう止まっとったはずやから大丈夫やったんかなというふうな不安がよぎったりするわけですよね。

ただ、一方で、いい情報発信もありました。LINEですね。町で運用している公式LINEでは、非常に分かりやすいものだと思いますが、もちろん情報量は足りていないとは思いますが。また、ひょうご防災ネットで放送内容を随時聞ける状態になっている、放送があったらすぐに通知が来て、放送内容を聞き直しできるというものは、つい最近取り付けた機能ですけれども、いいものだなというふうに思いました。こういうふうな新しく取り組んでいるものを活用しながら、より連携を深めて、町民に伝わるような情報発信に努めていただきたいなというふうに思います。

また、LINEについてですが、まだ1,000名、2,000名足りないぐらいの登録ですので、より登録を増やすように努めていただいて、また、災害の際にLINEが非常に私としては役立ったわけですけれども、その災害情報を流してますよ、LINEで、ということ災害時にもお伝えするという必要なんじゃないかなというふうに思いました。町民の方が、災害時だけでもLINEを登録していただいたら、随時情報が通知で来るようになるわけですし、また、観光客の方も、どこを見たらいいのかわからないと。仮におられたとしたらですね。そういったときに、あ、LINE見たら取りあえず通知来るんだというふうに確認できますので、そういった方々への配慮というものも必要かなと思いました。

あと、もう一つ、外部情報の提供、先ほどリンクの、外部リンクのことをお伝えしましたけれども、町のシステムで分かりやすいものが作りづらいのであれば、外部のものを使うというものは、一定、必要性があるんじゃないかなというふうに思います。そこで、防災速報のアプリが、ヤフーが提供しているものがあるんですけども、そちらでは災害情報、警報の情報とかを随時通知してくれるんですけども、その中に、災害マップというシステムがありまして、それはアプリ上から写真やコメントを投稿できるものになってまして、地図上で、どこが今どんな状況かというのが町民の声、その場にいる人の声として可視化されるものになっています。こういった外部の民間のシステムでも安定して、まあヤフーですので、安定したものですので、連携が必要であれば連携していただいて、ここに情報をストックしてもらったら、皆さんで情報をシェアできますよと。自助、共助、公助、で、公助で足りない部分は自助、共助をより進めるような仕組みというものを構築していくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スマホなど、SNSをこれまで以上に活用した情報提供、努めてまいります。従来の町の情報無線があるわけですが、そういったもののみならず、これから、まあ若い人もスマホでほとんど情報を得ておるようでありますので、観光の町でもあります、そういった観光客向けとしても、本当にスマホに対する情報提供、こういったものを充実を図っていきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 次、鹿食害による災害リスクの増加についてです。鹿が増殖したことによりまして、森林の環境が非常に悪くなっています。下層植生が衰退すると、表層土壌が流出しやすくなります。今回の災害でもそのような、その影響はあったように思われるんですけども、検証は可能でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、下層植生の衰退によって表層土壌が流出しやすくなっているという状況は認識をいたしております。そういう中で、明確な因果関係は判明することは難しい、検証というのは困難であると考えております。ただ、やっぱり現場に行く、例えば、七坂八峠に行くと、本当に植栽が表土は出ている、そういう状況の中で、今回も大雨などによって土砂が崩れ落ちている、そういう状況もあったと認識いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 鹿の食害によって、絶対にその鹿のせいだというのは断定しづらいものになるんですけども、そういったような土壌になっているということは、もう見てとれるふうに思います。用土の冠水についても、道沿いの川ではなくて、村中を通る裏手の山沿いの川が集まってできているところが、土壌、土砂がたまりまして、そこが、水があふれたというふうになっておりますので、用土の山も非常にもう砂、土しか見えないような、鹿に、食害のある下層植生がないような地域になってますので、雨で多くの砂が流れたんだらうなど。もともとたまりやすいところではあったみたいですが、あそこも、春に用土の方がしっかりと掃除をして、ない状態にしたけれども、あぁいったことになっているということです。地域の方がしっかりと努力して整備しても被害が起きるような山の状態になっているということを御認識いただきたいです。

県のニホンジカ管理計画によると、本町の捕獲目標は4,309頭になっているはずですが。本町が定める年次の捕獲目標は、鳥獣害防止計画によると、今年度3,000頭、来年度、再来年度は3,500頭となっているようですけれども、この認識は間違っていないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、本町では、この令和5年度は3,000頭、令和6年度は3,500頭を目標といたしております。

- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 県の目標の捕獲頭数が増えたとしても、これは変わらないものなんですか。変えないものなんですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 本町では、一昨年、昨年が3,000頭の捕獲をいたしております。そういった中で、昨年、令和4年度が、鹿が2,598頭、それからイノシシが248頭、こういった実績を踏まえた上で3,000頭を出しているということになります。鹿とイノシシを合わせると3,500頭の目標となっております。（「県がようけ捕ったら変わるか」と呼ぶ者あり）
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 県の目標と当町との計画の違いについては、担当課長がお答えします。
- 議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。
- 農林水産課長（原 憲一君） 県のニホンジカ管理計画による捕獲目標の計算についてですけれども、県の目標頭数につきましては、推定生息数に対しまして、推定増加率、目標減少率等の数値を使いまして、予測値を計算上で算出したものということになります。したがって、現在の捕獲体制であったり、前年の捕獲実績等を加味したものではないということで、あくまで計算上の数値ということになります。これに対しまして、町の目標頭数といいますのは、前年の数値、実績の数値に対しまして捕獲体制等を加味しまして、目標とする数値を設定しているというところがございます。
- 議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。
- 議員（3番 岡坂 遼太君） 県のほうは予測ではあるんですけど、まあ、これだけの捕獲をしなければ、捕獲を単年でしたからといって減るわけではなくて、捕獲、その目標頭数をし続けたら理想的なところに維持していきますよという、帰着しますよというふうなところの数になっておりますので、現実捕っている頭数の方向で合わせて、足りない数を目標にして、あるいは、足りないままでよしとする方向ですと、このまま鹿の被害というようなものは、収まることのないものになると思うんですけども、いかがでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。
- 農林水産課長（原 憲一君） 県の算定しました目標頭数につきましては、目標、鹿の管理頭数といいますか、目標とする生息管理頭数に対して、減少が図れるような計算値ということになります。それに対して、目標値が低いということになると、当然、その目標に達した数値であっても、生息数、目標とする生息数に達するまでに、それ以上の時間がかかるということになります。現実的な目標数値として、計算数値というの

が現状の捕獲体制を考えますと到底現実ではないという部分において、捕獲実績、また、捕獲体制を加味して現実的な目標頭数を設定しているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 承知しました。仮に、この3,500頭や4,000頭程度を捕獲したとして、現在の施設で処理し切れるものなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年、令和4年度は、鹿が2,598頭を捕っておるわけです。そのうち、処理施設で処理した実績は1,436頭であります。そういうことで、3,000頭とか4,000頭とか処理できるかということ、少し厳しいなと思っております。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 現在、処理施設が塩山にありまして、処理し切れないということでもありますし、過去は温泉ばかりに鹿が多かったと思うんですけども、今は浜坂も非常に多いというところで、浜坂の方々は、塩山までは持っていかないことが、ケースが多いというところも非常に問題になってるかなと思います。捕獲した鹿を施設に持っていかない場合、解体するか埋設するかだと思われるんですけども、この掘る作業というものは、かなりの労力を要しますし、その分解にも非常に時間がかかりますので、掘って置いとけば、何頭でも何百頭でも済むというものではありません。そこで、減容化施設を計画してはいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この塩山地区で、この処理施設を造る前に、いろんなところを研究に回らせていただいております。そういう中で、議員御指摘の減容化施設、こういった施設も見てきました。課題は臭い、この臭いが、どうしても大きな、クリアできない、そういう状況がありました。そういうことで、この施設の立ち上げは断念した、そういう経緯があります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） しかしながら、当時とは緊急の度合いが違うんですね。県のほうでもユニット4に指定されていまして、災害にも関わるというふうな状況の中で、臭いがどうかといったところは、何か比較参考にはならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 臭いは、畜産でもあるんですけど、臭気については非常に、苦情の対象の一番になるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、この増加する鹿に対して、処理し切れないものに対しては、もう今後、年間何千頭と、町としては見て見ぬふりをするしかないというふ

うな感じなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実際、一日の処理頭数、最高で去年の10月、一日で最高17頭ぐらい処理した日もあったようであります。そういう意味では、もう少し処理はできると思っておりますが、実は、解体する人の手の問題が一方であります。それから、地域においては、現在は土曜日の運用もされておるわけですけど、日曜もやってほしい、受け入れてほしい、そういう意見もたくさん聞いておるわけですけど、地域との約束もあって、それは、現在、検討中という状況もあります。もう少し処理はできるとは思っております。それから、処理できない部分というのは、従来どおり、それぞれ捕獲された方々の処理に任せている、そういう現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 処理施設の処理対応について、補足で説明をさせていただきます。現在2名の解体作業員で処理施設を運用しておりますが、なかなか2名で作業を回していくという中では、一日の処理頭数に限界があるという状況でございます。処理の作業員の方を増員するということで、そういったことも考えて進めておるわけですが、まだ増員には至っていないという状況でございます。

それに対して、解体し切れない個体につきましては、契約しております処理業者、c a m b i oのほうで、解体前の個体を引き取っていただくということも契約上、結ばれておりますので、解体されないものは、一旦、処理施設に運んだものを解体しないまま多可町に運ぶという流れがございますので、受入れ自体はできるということ、体制にはなっております。そういったことで、持っていき場がないということについては、一定の解消はできているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 浜坂の方々が基本的には持っていかないという現実に対しては、どのような対応を取れるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の対応しかない。持ってきていただくのが一番いいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） いや、それが負担なんです。負担だから増やしづらいし、困っているというふうな現状があります。ちょっと課長の答弁。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 浜坂地域の捕獲員の方が捕獲した個体の持っていき場がないということで、現在、埋設か、その他の方法ということになるわけですが、一部

の捕獲員の方で、鹿の個体の利用、肉を自分でさばいて利用されとるという方もいらっしゃいます。かなりの個体数ですので、そういった方が頭数が増えた場合でも利用されて、それぞれ処理といたしますか、されてるという現状もございます。浜坂地域で受入れ施設の整備をというのは、現在、課題というふうに考えておりますが、現実的に直ちに対応するというのは、直ちには困難というところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 肉の利用と言いましたけれども、食肉加工施設でなければ販売もできないですし、処理、限りはあると思いますし、解体の人手の問題に関しては、減容化施設であれば、ほぼほぼ、そこまで問題はないというものですので、減容化をぜひとも検討していただきたいですし、町全体に広がっている問題ですので、指定の場所での回収場所、ストックポイントの設置等、随時必要な分は、していかななくてはいけないのかなと。今後の10年ぐらいでどうするかで、もう地域が疲弊するのか、災害状況はどうなるのかっていうのは大分決まってくると思いますので、大体、減容化施設もストックポイント等も10年ぐらいしたら朽ちてくるというか、大分傷んでくるものだと思いますので、ちょうど今が手の入れどきかなというふうに思います。

次に移ります。計画規模降雨の考え方については、冒頭に説明しました。今回は、計画規模降雨相当の降水量だったわけですが、今回の災害について町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に奥八田エリアで水害といたしますか、雨量はたくさんあったと考えております。この災害、実は、岸田川の状況を見てみますと、ここ二、三年、河床整備が進んでおります。県土木によって、河床を、堆積した土砂を取っていく、それによって河床整備、それから木が生えておったり、雑草がたくさん生えていた、そういったところも県土木は、この二、三年、本当にきれいにされました。そういったことで、かなりの雨量があっても大きな災害に至らなかった、そういう成果があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 水災害のリスクの高い地域から施設等の移転を検討するなど、長期的な防災の町づくりが必要ではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長い歴史をかけて現在の町ができておるわけでありまして。水害リスクというのは、どこをもって水害リスクというのか、町には50年に一度、1,000年に一度、県が出した、そういう資料はあるわけですが、あくまでも避難のための資料ということを県も言っております。リスクを、あるわけですが、この50年に一度とか、1,000年に一度のリスクを考えて町づくりをするか、それとも、それ、999年、49年の状況を基本に町づくりをするか、そういった考え方の相違はあると思っ

ておりますが、日常を大事にしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 町長は、県の方いわく、浸水想定区域は避難をするための資料というふうに表示されますけれども、それは正しいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正しいです。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 県に問い合わせました。県は、国が作成しました洪水浸水想定区域図作成マニュアルに従って作成しております。で、浸水想定区域図を作成、そのマニュアルは水防法に基づいており、浸水想定区域は洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または、浸水を防止することにより、水害による被害を、軽減を図ることを目的として、するとあります。また、計画規模降雨の浸水想定区域図については、企業等が洪水によるリスクを適切に把握し、発生確率に応じた適切な対応を検討するため、比較的発生頻度の高いものを示したものであるというふうに示してあります。県の担当の方も、避難をするためだけのものではないと言っておられましたが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どういう方がそう言われたのか、ちょっと分からんですけど、県土木の公表では、あくまでも避難のため、そういうことで聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 再度確認していただきたいと思います。あくまで、そのマニュアルに従って描いております、作っておりますので、マニュアルに書いてある目的のとおりに従っているというふうな県の認識でありました。

また、昨日の同僚議員の一般質問において、ゼロカーボンシティ宣言の話がありました。ゼロカーボンの目的は気温上昇の緩和です。なぜ緩和が必要だと思われるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地球温暖化を少しでも和らげる、そういうことで、二酸化炭素の排出を抑える、そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、なぜ地球温暖化はストップさせなければいけないのでしょうか。（「質問の意図が分からんわ」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ゼロカーボンシティ宣言をしたのであれば、地球温暖化をストップさせるということに、意義を持って、共感してされているんですよね。では、なぜ、それをストップさせなければいけないと考えているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな、この地球の気温が上昇することによって、様々な生活に影響が及ぼしているという、そういう現状を少しでも回避する、そういうことで取り組んでいると。これ、地球全体の問題だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そのとおりです。激甚化してくるんですね。先ほどの同僚議員の一般質問の中で、今回の災害については、従来ない、想定外の雨だというふうにおっしゃいましたけれども、今後は、これ増えてきます。このことについて、いかがお考えでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問がよく聞き取れなかったです。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 議長説明してください。時間がないので。

○議長（宮本 泰男君） もう一度、質問してください。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 従来ない、想定外の雨というふうに表示されましたけれども、今回の台風7号のことを。今後、こういったことは増えてくるんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それこそ想定外で、我々は想定することはできないと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） B C P策定しましたよ。そういった、だとか、想定し得る限りを想定するのが防災なんじゃないんでしょうか。気温が上昇することによって災害が頻発するようになるから、この気温上昇をストップさせようと、緩和させようというふうにしているわけです。この取組については、世界中が行っている世界的な取組ですけれども、産業革命時時点の温度と比較して、もう2度上がることは避けられないだろうと言われております。で、今現在が、大体1度弱ほど上がっている状態なんですけれども、既に災害が激甚化しています。世界では、2100年までに4度上がったら最悪というプランで動いています。日本全体では、大雨の日数が100年前と比べて、今とでは、1.5倍になっております。さらにひどいことになる見込みがあるということになります。町長は、未来の話をすると、よく未来のことは分からないと、先ほども想定外、想定できないというふうなことをおっしゃっていましたが、しかしながら、ゼロカーボンシティ宣言は、未来のためのアクションです。将来の災害リスクを少しでも下げるために世界的な取組に加わっているのですから、自分自身が関わっている、この未来について目をそらさないでいただきたいなと思います。もしかすると、そんな先の話をして何になるんだろうと思う点もあるかもしれませんが、しかしながら、今、公共施設を新しく建てれば、70年使う想定で計画しなければいけません。70年後、つまり2093年です。ゼロカーボンの話とも非常にリンクする時間軸だと思います。我

々が今、計画する建物というものは、未来の災害リスクを見据えて、我々の孫世代が納得できるものを造らなければならないと、私は考えます。ゼロカーボンの目的は、気温上昇の緩和と適応です。新しい気候条件への適応を考えた町づくりが必要ではないでしょうか。そこで、お伺いします。未来の災害と町づくりについて、町長は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考えのベースがどこにあるか、非常に危ないところにいるという、そういう何か、考えで発言されてるように思うんですけど、我々は、そんな危険な町に住んでおるとは思っておりません。だから、そういう、いざというときの災害には、避難する、そういう具体的な日頃からの備え、こういうもので対応できると、そういう地域だと思っております。そこの、基本となるベース、あなたと私とは、本当に全く危険なところに住んでいると思われておるようですけど、私は、そうは思っておりません。過去の歴史を見ても現状を見ても、私は、そんな、とんでもない危険に住んでいる、それに備えるべきだとおっしゃるわけですけど、そんな危険な町でしょうかと思って私は考えております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 新温泉町は、あらゆる災害において、ほかの町よりも非常に安全な町であるというふうに私は思っております。しかしながら、この世界、日本に住む限り、災害というものは避けて通れませんし、災害のリスクは高まっているという現実がありますし、それを踏まえた上でのゼロカーボンシティ宣言されているんですよ。そのような認識でゼロカーボンシティ宣言されているのであれば、取り下げればいいかなというふうに思います。

京都大学防災研究所に中北教授という方がおられます。その研究では、産業革命と比べて、何度上がったらどんなリスクがあるかということスーパーコンピューターを用いてシミュレーションしています。つまり、世界が恐れている気温上昇によるリスクを日本列島全体で詳細に調べているということです。その結果によると、1980年から2000年までの20年間と2077年から2097年の20年間では、梅雨時期の集中豪雨の発生割合が近畿地方で1.65倍、中国地方では2.25倍になると発表しています。この集中豪雨というのは、2017年の九州北部豪雨のような1時間に50ミリ以上の雨が2時間以上継続するようなものを言います。このシミュレーションにおいて、具体的にどの地域で豪雨があるのかを地図上に点を打って示してある資料があるんですけども、それを見ると本町周辺にちょうど点があるんですよ。ですので、この辺も今は安全かと思われているかもしれませんが、いずれは大変なことが起きるかもしれないということは、そのシミュレーション上から警笛を鳴らされているわけです。

また、同研究で、伊勢湾台風に似たものが発生した場合のコースの変化予想も出ております。これによると、小笠原諸島周辺を経由する強い台風は、今の進路、過去にあっ

た進路よりも若干西寄りに通過するケースが増えてくるようなシミュレーションが出ております。昨日の一般質問で同僚議員が住民の方からお伺いした話によると、今回の台風7号は伊勢湾台風と似ているというふうなお話でしたけれども、今後は小笠原諸島で発生した強い台風というのは、より本町に直撃するようなルートを取りやすいというふうなシミュレーションが出ております。こういった研究結果について、どのように受け止められたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安心・安全なまちづくり、これは基本です。それから、災害はいつやってくるか分からない、これもあります。そういった中で、今のまちづくりの現状、こういったものをどう考えていくか、災害に強いまちづくりは必要であります、災害は復旧できるものでもあります。50年に一度、1,000年に一度、100年に一度来るかも分かりませんが、今ある形を議員の提案だと全否定になるような、そんな感じがいたしております。まちづくりは災害のみならず、いろんな、火災もあり、もうありとあらゆる災害があるわけです。ただ水害だけを視点にまちづくりをするというのは、あまりにも偏った考え方だと私は思っております。そんなとんでもない危険な町に住んでいるわけではないと思っております。災害には、まず避難、そして、仮に災害に遭ったら復興、復旧、そういうことで過去、日本の地震地域もやってきたと。二、三日前で、9月1日ですか、関東大震災が襲ったわけですけど、同じように復旧をされておるわけです。地震があるから逃げようという、そういう方もあったか分かりませんが、同じ場所に同じように復旧されている、そういう状況もあるわけですね。ぜひそういう視点で私はまちづくりは考えるべきだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 適応した防災対策をしないがために将来被災した方にその言葉を向けてほしいですね。どんな顔をされるのでしょうか。私はこの町のまちづくりにおいて全否定しているつもりはありません。「こちら町長室」において50年に一度の大雨による浸水想定地域が浜坂市街地の3分の1を覆うとあるんですけども、これはどの範囲で浜坂市街地を捉えておられるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県が50年に一度の予想図を発表しております。三谷地域、そしてこの浜坂エリア、そういったものが基本であります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 三谷含めて浜坂ということですね。その約3分の1を覆うというふうにあるんですけども、その覆われている地域というのはおおむね田んぼです、ほとんど。民家のある家の辺りだけで考えるんだったら、全然10分の1だとかそういうふうな形になってくるかなと思います。

浸水想定区域という表現だと広い範囲で捉えてしまいますけれども、国交省等が用い

る災害ハザードエリアという表現の中には、災害イエローゾーン、その中に浸水ハザードエリアという表現があります。この浸水ハザードエリアというのは、想定最大規模降雨で想定される浸水深が3メートル以上の区域を指します。これが本町でいうところの計画規模の浸水想定区域とほぼ一緒になります。

○議長（宮本 泰男君） 岡坂議員、時間が残り少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（3番 岡坂 遼太君） はい。ということですので、この計画規模の浸水想定区域にある味原川周辺、放水路から小井津町にかけての現在地周辺というのは、特に浜坂市街地においても警戒すべきエリアです。町長は、浸水ハザードエリアでのまちづくりについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浸水想定区域と同じような考えでおります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） では、想定最大も計画規模も同じような、どちらで色がついていようと変わらないというふうな認識でおられるということでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっとゆっくり言ってもらえませんか、ちょっと分からん、何か。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 時間ないので次に行きます。

要配慮者が利用する施設においては、特に防災・減災を配慮すべきではないでしょうか。これは通告してある内容です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう国からの基準が示されております。そういうもので町も要配慮者に対する計画を策定して、それに従って現在実施をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 要配慮者の避難計画ではなくて、施設の整備についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 要配慮者の施設整備、考えておられますか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要配慮者として、日常的に健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児の利用施設である幼保施設においても、避難確保計画を整備して避難訓練を定期的実施して対応をしております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 復旧できるから大丈夫なんだと、避難するから大丈夫なんだという話が出ましたので、ちょっと御紹介します。子供施設の建築計画を専門とする工学博士による論文で、東京23区内の子供施設を調査した災害被害想定地域に立地する保育施設計画と災害対策に関する研究というものがあります、2019年に書かれ

たものです。論文内で示された浸水想定と開設年の関係がグラフや数値で表されているんですけども、それによると1901年から2000年に開設された子供施設と2001年から2020年に開設された施設とでは、浸水想定区域内に建てられた建物の割合が減っているということです。以前は浸水想定区域内外で半々の施設数だったんですけども、最近は浸水想定区域外に多く建っているという傾向があります。これは、近年多発する災害によって、立地への安全性の認識が向上したと推測されております、論文の中で。

また、論文に関し、保育施設の建設地について、その教授にお話を伺ったところ、次のような御意見をいただきました。原文のまま御紹介します。私個人としましては、調査、研究の中で幾つかの保育施設にも伺い、やはり安全な立地を選択できるのであれば選択することが第一であろうと考えております。その理由として、施設の安全性というものももちろんなのですが、保育士さんのお話を伺うと、一般的な避難所、小学校や公民館には子供等の備蓄が備えられておらず、避難したとしても避難先での困難が目に見えているということがございました。やはり子供の生活環境が整っている保育施設で待機、もしくは避難できることが最も望まれているようにお見受けいたしました。実際に熊本地震の際には保育施設に避難した人もおり、その多くが一般の避難所になじめない方や子供連れの家族だったそうです。こうした観点からも保育施設の安全性の強化が重要であると思ひ、研究を続けさせていただいておりますということでしたが、こういった専門家の言葉をお聞きして、町長はどのようにお受け止めになるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浸水想定区域に保育園を新たに建てているところもあるということは、報道で聞いております。それはそれで貴重な意見だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） そういった区域内に建っているのでは、東京でいうと足立区、葛飾区、江戸川区など、地域のほとんどが浸水想定地域にあるものでして、選択せざるを得ないものだというふうに分かっております。選択できるのであれば選択するというのが世の一般であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。13時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後 0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） ４番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

新温泉町においては、上下水道等のライフライン、庁舎等の改築など、公共施設等の更新、そして行政問題への対応するための組織運営等、多岐にわたって取り組まなければならない問題が先送りされているように感じております。その中で今回、６つのことについて町長等の見解と今後の対策についてお伺いします。

まず最初に、役場組織の運営についてであります。医師報酬の誤払い、国民健康保険税の誤徴収等の原因究明と対策は行っているかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、医師報酬の件については、原因でありますけど、財務会計システム入力時及び支出決定書作成後の確認の不足、それと支出決定書決裁時の決裁者の確認不足でありました。対策として、起票するときの、まず業務の目的、事務処理による影響、根拠法令の確認を徹底すること、決裁者が厳しい視点で決裁すること、さらに支出決定書を作成する担当者のみならず複数職員で点検すること、また、事務処理マニュアルに基づいたチェックを徹底する、こういったことを管理職会議で対策を徹底するよう指示をいたしております。

それから、国民健康保険税につきましては、まず原因として、この課税システムの更新漏れ、担当者は試算の際、軽減額を入力したことをもって本算定時に反映してくると思込んでいた。また、軽減対象者について、計算後の手計算による検算を行っていなかった。そういう中で対策として、まずマニュアルを改定しました。マニュアルには、従前から軽減額の入力に関することはありましたが、ほかの項目との併記であったことから、本算定時、入力項目として軽減額の入力に関することを別建てとし、明確にしました。また、算定された税額を担当者と他の職員が確認するダブルチェックをマニュアルに追加をしました。あわせて、マニュアルを複数人で共有することといたしております。

税務課内で業務上でのリスクの洗い出し調査の実施をいたしております。また、課員、職員から平素の業務の中で不安に思っていることなどを上げてもらっており、全体で解決策を検討するようにいたしております。そういった対応を行っております。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 通常どおりの回答かなというふうに思います。対応策を立てるには、なぜ起こったかという根本的な理解がなければ対応策はできないと思うんですね。その中で、医師の報酬の誤払い、これは３月だったと思います。そして、国民健康保険税、これ６月でしたかね。ということは、職員間のそういうことに対する共有ができてなかった。管理職会議で話をしました。でも、その話が末端にまでは伝わってなかったということになります。つまり、組織全体の風通しが果たしてあるのかということにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。

ハインリッヒの法則、これは労働災害の案件でありますけども、1件の重大な事故が起こる、その陰には29件の軽微な事故がある、そして、けがをしない程度の事故、これが300件起こっていると、これは職員研修でよく使われるお話です。それで、いろんなところであります。ですから、労働災害じゃなくて、ほかの問題に対してでも使われます。これが意図するところはヒヤリ・ハット、要するに重大な事故が起こる前に、ちゃんとそういう、こういうことに対してこういう事例があったんだよとか、そういう起こったことをみんなで共有するっていうのが事故防止の大前提だというお話です。

ですから、いろんなことを言われます。マニュアルができました、確かにマニュアル見たら分かりますけども、でも、マニュアルだけではおっつかない場合があります。そして、こういう今、当町でここ数年、退職者が非常に多くなってきて、職員間の入替えが激しくなってきました。新人の職員の方がたくさんおられます。そういう中で、今回の国民健康保険税の関係の人事異動を見させていただきます。そうすると、約半分以上の方が2年間で替わっておられると。行政は信頼なくして何もできないです。ですから、そういうミスを起こさないためには、そういう人事的な配慮もしていけないといけないというふうに私は考えます。ですので、対策は立てられましたけども、その後のきちっとしたフォローをしていただくよう提言させていただきます。

次に、職員の早期退職、長期休暇についてであります。町長はこの毎年、長期休暇、数名おられます。それから、定年までに退職された方も例年五、六名おられます。この現状をどのように認識されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 退職の原因については、一人一人によって大きく違うと思っております。自己都合による退職が大半であります。職場内でトラブルで退職、こういうのは極めて少ないと考えております。個人の退職願、そういう背景にあるものは、やはりきっちりと把握する必要があるとは思いますが、基本的にはこの役場内における退職、自己都合であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 退職理由とかそういうお話ではなくて、この人数に関わる町長の感じ方をお伺いしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、正規職員は約250名近くいるわけでありまして。その中で数名の退職があるわけですけど、これ多いか少ないかという、その判断は私にはちょっとできかねます。それぞれの理由があって退職されておりますから、それをもって多いとか少ないとか、ちょっと判断はできません。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 250人、非常にたくさんの人数です。その中で実人数を上げさせていただきますと、病気休暇10日以上取得した件数、これにつきましてはは

令和5年度現在で24件、12名、3年間ですけどね。それに早期退職、令和2年度、3年度、4年度で17名、この人数は私、非常に多いと思うんですね。組織としてしっかり対応しないといけないという思いで今回、この質問をさせていただいています。それでは、この原因追求と対策についてお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 地方公務員の普通退職につきましては、総務省のほうで地方公務員の退職状況等調査というのが行われております。トレンドとして見た場合、やはり国全体として終身雇用ということがやや崩れつつあるというふうな中で、町村の普通退職者数については、全国的に増えていくトレンドにあるというふうに認識をしております。

職員が辞める理由といたしまして、2つあると思っております、働きやすさと働きがい、この2つがあって、これを縦軸と横軸にしますと、一番右の上のほうに行った場合が一番働きやすさ、また働きがいがある、逆に左下に下りてきますと、働きにくさと働きがいもないということがございますので、やはり職場として働きやすさ、それから働きがい、これを確保して働きやすい職場にしていくということが重要ではないかというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） では、その対策は、当町はどのようにされてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 行政サービスの最大の経営資源は人材、職員であるというふうに思っております。どう人材育成をしていくかということにつきましては、人事評価、あるいは研修、それから先ほど出ました人事異動、それらの3つの要素があると思っておりますので、それらを、今、御指摘のようなことも勘案する中で、そういう中で職員の働くということを推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） じゃあ、2つに分けさせていただきます。まず、病気休暇、特にメンタル関係ですね。この関係に対する対策についてはどのようにされてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病気休暇の対応であります。この原因については、個人個人が基本的に違っておるわけでありましたが、原因究明ももちろん大事でありますし、一日でも早い職場復帰を役場としても行ってもらう必要があるということで、定期的な面談の実施、それから、お試し出勤等、復帰前の支援を現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 特にメンタルに関しては個人個人、いろんな差があると思います。ただ、メンタルっていう部分に関しては、ある部分、組織が守ってあげないといけないというところが私はあると思うんですね。つまり、個人個人で、多分メンタル関係でしたらドクターの指示に従って治療はされていると思います。その中で当然、外に出て肉体的に悪いんじゃない、要するに对人的な問題があるとか、いろんな問題を抱えていると。それをどうやって回復するか、それは個人個人が指示を受けてやっていると。そういうことに関して一律で見るのではなくて、ちゃんとした対応をすると。そして、行政としても組織としても、そういうドクターに相談できる体制をつくってあげると、そういうことをして組織運営をすべきだというふうに私は考えております。

次に、定年早期退職についてです。個人個人だというふうな考え方だというふうに言われました。でも、組織にとっては貴重な戦力です。それを、なぜ辞めるかという理由を確かめなくて、組織の改善はできるのでしょうか。やはりきちっとした面談、または第三者に入ってもらって、その辺を把握して組織運営に役立てて、貴重な人材を守っていく、そして働いていただく。そうしないと、個人の権利だからという一言で片づけたら、組織運営はどんどんどんどん私は衰退していくと思います。そして、いろんな評判も出てきます。ですから、ある一面、当然先ほども言いましたけれども、誤払いとか誤徴収、そういう責任は持ってしっかり働いていただかないといけない。しかしそれ以外、きちっと守ってあげるものは守ってあげる、それが組織運営で非常に大事ではないかというふうに考えますので、今後、行政のほうでしっかり行っていただきたいなというふうに思います。

次に、町内のプールについてであります。町内には学校用プールと一般向けプールがありますが、その目的と成果についてお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この学校用プールにつきましては、教育長のほうで答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校プールの目的なんですけれども、学習指導要領では、単に技術を身につけるだけではなくって運動についての思考判断することや安全面についてを理解するということが、それから生涯にわたって運動に親しむというようなことが目標として掲げてあります。この水泳、運動系と言えることなんですけれども、水の中で運動するという点で、陸上での各種目とはまた全く違うものです。そういった点で、水の特性を理解しながら学習を進めていく。水泳の運動系で求められる身体能力を身につけること、水中での安全に関する知識的な発達を促すこと、そして、水の事故をやっぱり未然に防ぐということ、やはり論理的に知っておくこと、思考するということが大事だというふうに、そういう目的があります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この一般向けプールの目的であります。浜坂B & G海洋センターのプールは、昭和56年青少年育成健全と地域住民の健康づくりを目的につくられております。今年も町内外から子供、大人約750名の御利用がありました。成果としまして、B & G海洋センターのプールは子供の水泳する力、競技力の向上を目的に、町内の小学生を対象とした水泳記録会、そして小学1、2年生を対象にした水泳教室を開催いたしております。

また、リフレッシュパークゆむらの町民プールについては、町内外から多くの方に御利用をいただいております。水中ウォーキングによる健康増進、小さいお子さん連れのファミリー層によるレジャーなど、そのような様々な内容で御利用をいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 浜坂北小学校以外のプールは建築から相当経過しておりますが、今後の改修等の計画についてお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂北小学校のプールを改修する際、議会から近隣に2つのプールが必要かとの質問があり、B & Gプールの老朽化が進んだ場合、プールを廃止し浜坂北小学校のプールを開放するという方針で、浜坂北小学校のプール改築を認めていただいた経緯があり、今後はB & G体育館の改築、プール解体を同時に計画的に進めていくことが望ましいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 新温泉町民プールについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュパークゆむらのプールのことですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

リフレッシュパークゆむらのプールについては、築40年を経過、老朽化が進んでおります。プールの塗装、それからろ過器の改修、プールサイドの張り替え、こういった改修を考えておるのが現状であります。現在検討委員会をもって今後の在り方を考えておるところであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 小学校関係はどういうふうになってるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各小学校のプールの老朽化ということで、特に築50年を超えております浜坂東小学校と、浜坂南小学校のプール槽においての漏水が生じているというような現状。また温泉小学校のプールでは、盛土造成の沈みによるプールサイドの沈下が顕著になるなど老朽化したプールの現状がございます。

改築の検討も本当に要するんですけれども、今現在ですけれども具体的な改修計画は持っていないんですが、プールの改築については1か所に2億円程度の予算が必要にな

るというようなこともあります。ですので、今現在は、そのプールをいろいろと改修しながら利用しているということになっております。中学校では水泳の授業はしておりませんが、小学校での水泳の授業というのは非常に大事になりますので、それを継続するために今現在、一般用のプールを照来小学校は利用させていただいておりますし、そういったことも含めながら今後いろんな可能性をしっかりと検討していかなければならないという時期にあると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 照来小学校は、リフレッシュパークゆむらのプールを使っておられるという現実があるというようなお話を伺いました。そしてリフレッシュパークゆむらのプール、改修か新築かという今、計画段階ということは、逆に、温泉小学校も早かれ少なかれ改修する必要があるという現実があります。そうすれば今後、当町の将来展望を考える上では、リフレッシュパークゆむら、あえて新温泉町民プールと私は言わせていただきます。これを1つにして利用する。ですから、新温泉町民プールを温泉地域に1つ造っていただいて、そこで小学校のプール授業をしていただく。当然、もうこれは照来小学校でやっていますんでできないことはないというふうに考えます。それから子供、児童数の数を考えれば当然できるんじゃないかなと。

それでもう一つ、新温泉町民プール、これを町長が言われてるおんせん天国施設、要するに町民健康施設という考え方に持って行っていただく。その上で、リフレッシュで使う。ですから、優先順位を少し考え方を変えていただいて、町のためのプールだという認識の中で考えていただけないかなと。そうすることで、経費削減になる。ですから学校授業、午前中に組んでいただくとか。いろんな時間配分、一年中使うわけでもありません。いろんなことを考えて、そういう考え方で取り組んでもらう必要があるんじゃないかというふうな提案をさせていただきます。

そしてあと、浜坂地域、これは非常に困っておられるということです。当然、1つのプールに2億円という話で、現実B&Gプールを廃止して浜坂北小学校を造られたという現実があります。その辺を含めながら、早期に対策を考えていただくように提案させていただきます。

次に、地籍調査についてであります。地籍調査の目的と、進捗状況をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地籍調査、目的であります。まず土地の正確な地籍、地番、地目、境界、面積、所有者を明らかにし、その結果を記録することを目的として現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 進捗状況はどうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 進捗状況であります。平成19年度に着手をいたしております。

現在諸寄、浜坂、それから竹田、千原、鐘尾、千谷、正法庵、三尾の8つの地域で調査を行い、30工区を完了いたしております。令和5年度、今年度は正法庵、浜坂、三尾、鐘尾、竹田の5地区を対象地域として、地籍調査を行うことになっております。全体的な進捗率、令和4年度末11.2%であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 但馬地域の地籍調査の実績を御存じですか。令和4年末の現在なんですけども、豊岡市13.5%、香美町17.8%、新温泉町11.1%、養父市31.7%、朝来市74.6%、兵庫県平均30.4%。全国平均、これは令和3年末ですけども52%。

この地籍調査でありますけども、町から見た場合、災害の備え、要するに災害復旧する場合とかそういう場合、地籍調査して境界が分かればすぐ工事にかかれるんですよ。そういうことができます。それから、課税の適正化、公平化ということで、面積がはっきりしてくれば、当然課税も改めてかけ直しができるというような、それから公共事業の用地取得の効率化、コスト削減、こういうものにつながってくる事業なんですよ。そして町民から見れば、土地の境界をはっきりさせれる部分が出るということで境界紛争の解消、それから分筆登記時の地図活用等、そういうものもつながってくるということで、非常に行政にとっても町民にとっても有効なものだというふうに私は考えます。特に、行政推進、災害時の復旧、復興に関しては大事だというふうに思っております。ですから、ぜひ推進していただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。地籍調査、早期に進捗率をアップしたいと考えております。一方で、山林が本町は84%あります。それから、高齢化が進んでおり、土地の境界も分からない、そういう状況があります。山に入ってもなかなか現地の確認ができない中、新たな地籍調査の在り方を研究しております。現在、現地に出向かなくてもリモートセンシング、航空レーザー測量、こういった形で最新の調査システムがあるようであります。この航空レーザーを使ったりリモートセンシング技術、この導入で今後調査をさらに進めていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この地籍調査ですけども、県事業に合致すれば自己負担は要らない。要するに町の持ち出しは要らない。で、この事業を推進するために必要な町の負担は5%ということになっております。これも聞くところによると、日本全国各地で災害が多発しておりますということで、そういう地域に優先度がどんどんどんどん回っていているという状況の中で、なかなか新規事業の採択が少なくなってくるということですので、ぜひ早急に強化していただいて、推進していただくよう提案させていただきます。

次に、浜坂認定こども園についてです。町長は5年間、浜坂認定こども園は現在地での新築、改築とも言われながら令和5年度予算においては改修を提案され、7月の総務産建常任委員会と民生教育常任委員会に、現在地を離れた場所への移転新築が提案されました。この経過と考え方を改めて御説明願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この経過につきましては、もともと津波対策というのが基本であります。一方で現在地、津波が来ない、こういう県の予測も出る中、まずは浜坂認定こども園の改修をするべき、こういう思いで取り組んでおります。現在地周辺ということで、当初の目標に沿った提案をさせていただいている、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長の言われる現在地周辺という定義、考え方を改めて御説明願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地周辺は非常に海に近い。それから町にも近い。そして、周辺の以命亭、図書館、そういう環境。さらには、郵便局もある。そして、広い田んぼ、これは所有者にお願いをする必要があるわけですが、広い田んぼもあり、そういった広い面積の利活用をできる。そして、子供たちが田んぼ、畑を利用した、そういう土での作業もできる。こういう環境的にすばらしい位置にあると思っております。そういう中で、この現在地周辺、そういう思いを何とか提案させていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この町は、海、温泉、山、川、自然豊かな町です。どこ行ってもその言葉が当てはまると思うんですけども、あの周辺だけじゃなくって全てに当てはまると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町広報にも書いたんですけど、この45年間現在地にある、そういう事実があります。そこに一度も浸水被害があったことはない、そういう歴史。そして町に近い、住民に非常に、商店街もあり、そしてなおかつ進入路の、多方面からの進入の道路の在り方もある。いろんな面で現在地が最適、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そうすると今のお話をお聞きすると、7月の提案の意図は何だったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも、現在地周辺であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そのところが、次に行くのに非常にポイントでしたんで、

現在地周辺というお話、それから現在地という何か2通りの言葉を使われておられます。現在地周辺ということになると、移転という考え方が、移転新築ということを明言されるということになるわけですね。ですから、現在地でしたら改築という考え方になりますけども、そういう御提案を町長自らされたということは、非常に私は重い決断だというふうに理解させていただいています。ですからその決断を伺い、2番のほうの質問として現在地から離れた移転新築案を提案されたのだから、現在地周辺にかかわらず総合的に考えた場所選定。つまり、白紙に戻していただいて第三者の委員会を立ち上げて検討してみたいかかと提案させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月の提案は、現在地周辺が生かせる、そういう思いであります。あくまでも、現在地の近く。現在地もしくは、現在地周辺。そういうスタンスで進めさせていただいてきた、そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そういうお考え、よく分かりました。ただ、議会も議決しております。そこも尊重していただき、今後早期にこども園の解決を図っていただきたいというふうに考えます。

次に、台風7号における対策本部についてであります。まず、質問させていただく前に、対策本部の本部長として、対策本部の在り方ということについて町長はどういうふうにお考えかお聞かせいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年前の大雨のときも、本部長として指示をさせていただきました。今回とまた状況が違ったわけではありますが、非常に対策本部会議8回の開催の中で情報収集、それから情報の提供、こういったものを、一部の情報提供が遅れたかなあという、そういう側面もあったんですけど、対応は十分できたのではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 多分これは1番の回答に係る部分かなというふうな思いもあります。今回の対策本部の運用上の課題の洗い出しは行われましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今回の本部としての動きというものを、やはり振り返る必要があるということで、8月25日にまず本部の町民安全課、建設課、それから総務課というところで、まず町長含めて課題の洗い出しということでさせていただきました。この本部の場合、課というより部ということで地域防災計画に記載をされております。部として、それぞれが十分に動けたかということについてはやはり検証の必要があるとい

うふうに思っておりますので、今週月曜日、朝礼におきましても私のほうから全職員に部として課題をどう今後改善をしていくかということにつきましては、各課の課内会議等の中で十分に話し合いをしてほしいというふうに申し上げました。地域防災計画、本当に膨大な資料でございますけども、計画どおりに動けば漏れなく有効な対策が打てるというふうに思っておりますので、そのことについて呼びかけをさせていただいたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私は今回あえて、対策本部ということに限定させて質問をさせていただくということで、対策本部ということを書かせていただいております。ですから、この前、全協で災害報告の、災害の被害状況の御説明をしていただきました。その中で、町民安全課が担当として来られました。本来、情報提供、これは私、総務課だと思うんですけども、私の考え方は間違いでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど言いましたように、地域防災計画におきましては部ということがありまして、広報関係につきましては企画課が中心になっているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） すいません。私も勉強不足で非常に悪いんですけども、課と部とどう違うんでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 本部として災害のいろんな業務が出てまいりますので、それを部ということで再編成して、2つの課が一緒になったりとかということで役割を集約をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） すみません、勉強不足で。ただ、役割分担は変わらないんですよ。要するに、課の人数が多ければ課が一つになる。要するに、対応する人数配置の中で部制だというふうな考え方を、捉え方をさせていただいたらいいというふうに、私は理解させていただいております。その中で、ある新聞記事に情報の話が出ました。対策会議8回させていただいてます。そのうち広報、要するにプレス、記者会見を何回されましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 会見というものは行っておりません。新聞社には、それぞれ対策本部を立てた時点等、数回ファクスはさせていただきましたけども、被害状況等について細かくこのたびはプレスができなかったということでございますけども、

可能な限り通行止め等についてはホームページ等にも掲載をさせていただいたわけですが、全協でも申し上げました、盆の間で人員不足という中で、現場にもたくさんの、建設課中心ですけれども、職員が出ておりました。状況は把握しておりましたけれども、そういうものの資料の整理に手間取る場面があったということも事実でございますので、先ほど言ったように振り返りの反省の中でこの辺りも今後はスムーズにそういう資料の整理ができて、そういったものが早く住民の皆さんにも情報共有ができるような形を取りたいということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） プレスができないで、住民に情報提供ができるんでしょうか。また、ここは本庁で、温泉支所にも当然配置されているという話ですから、その辺の連絡体制。そして、消防団の指揮本部はどこにあったんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） このたびの対応につきましては、通行止め等、一部プレス等の必要性もあった部分もございますけれども、当町の場合は床下等、一部ございましたけれども、その災害の起きているときにはそういうものも詳細にはつかみ切れてなかったと。特に、床下でございましたので、そういうものの戸数とかそういうものは事後に調査をしたというような状況がございますので、なかなかそういう報道の側が求められる時期に十分な資料提供ができなかったということでございます。

あと、消防の関係でございますけれども、町民安全課を通じてそれぞれ消防本部が、報告したように、15日の午後には本部の方々出ていただいて、それぞれ指揮をしていただいたということでございます。支所は、温泉支団については支所に詰めていただいて、それぞれ情報共有をしながら、指揮を執っていったということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長、本部長ですね。ですから、消防団の配置、これは本部長として、当然横におっていただくぐらいな雰囲気でない、最終決断は本部長が全て取るべきものなんです。ですから、アドバイスを受ける。要するに現場の最高責任者、団長、消防本部であれば、どなたが来るか知りません。でも当然、その辺の連絡調整を密にしないと、人命救助できません。その辺の対策が、私は今回取れてるのかなと。ですから、5年前にあったと言われました。そのとき何もなかったから、そのまま何も無い状態で今回向かわれたと。で、この中で私いろんな話を聞かせていただきました。8時半に対策本部ができたということです。それで今までから味原川の河口、水害、そういう災害が起こる場合は河口の砂を取られてたというお話を聞きました。町長御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 15日の翌日ですね。16日、土木に行く中でそういう確認をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 当然、新温泉町、浜坂地域、過去にいろんな災害があって、当然職員の方知っていないといけない話だと私は思うんですね、確認しないと。要するに、排水ができなければ当然、水かさは上がるわけですから。当然その辺は、するしないじゃなくって町の姿勢として最低限それをされているかどうかの確認をしないとイケない。ですから、先ほど組織の運営の話にも関わりますけども、そういう申し送りとか伝達しっかりやっていたかかないと災害時の対応もできないというふうに考えます。

それから、考え方の中で、いつも水につかるところだとか、そういうお話をする方もおられます。ただ、その中で、私現場を見に行かせていただきました。こども園のほうから入って、途中で引き返してきました。当然、いつもあることだから家の2階に避難してましたっていうお話も出てます。でも、これは非常に重い話なんですよ。水が引かなければ、要するに孤立なんです。周囲に水がたまれば、それは要救助者になるんですよ。いつものことだからじゃないんですね。そういう方は早期に避難していただくというのが対策本部として取るべき姿だと私は思います。ですから、そういう認識を持たれない限り対策本部、情報収集しても何の役にも立たないんじゃないか。

それから、本部の中のコミュニケーションができてないから、プレスもできない。そして、避難というお話をよくされますけども、避難で救助に行かれる方は消防職員、または消防団の方です。消防団の方とコミュニケーションがなければ、実動部隊はおられません。ですから、その辺のもう少し対策本部としてのしっかりした運用を考えていただきたいなというふうに考えます。で、住民に対する広報についてですけども、重複させていただきますけども、改めてどのようにされたかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 台風が接近ということで、14日から住民に対し情報提供を行うように努めてまいりました。不要不急の外出を控えること。それからテレビ、ラジオで発表される台風情報に注意するよう促す中、台風通過中に発生した現地調査を伴う交通規制等について即時対応は困難であったことなどから、影響の大きい幹線を優先して対応をしてまいりました。また、交通規制情報について防災行政無線、それから町のホームページで発信をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 広報の仕方でありまして、それぞれ考え方があると思います。温泉施設とか早く閉館しますよというのが担当課名でされておりますよね。今回されたというふうに思います。でも、災害時はやはり対策本部主体だと私は思うんですね。要するに、対策本部というのはこれから被害が出る可能性があるからとい

うことで立ち上げてるものですから、やはり対策本部名で出すべきじゃないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それで、ここには書いてないんですけども、消防団の方は非常にいろんな場所で活躍されて、災害時、大変な思いをされて、活動をされてると思います。ただ、この中で、私、非常に大丈夫かなってというのが一つあります。あえてこの機会に言わせていただくと、役場職員の中で、消防団に入っておられる方、非常にたくさんおられると思うんですね。前にも少しお聞きしたと思うんですけども、状況状況によるというふうな町長のお答えだったというふうに思うんですけども、こういう大災害のときに、対策本部の管理職がいなくてという状況は避けないと、なかなか対策本部って機能しないと思うんですけども、そういうことについて、町長はどういうふうにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には管理職は出動する、これが基本になっております。やむを得ない場合、今回はお盆というふうなこともあったりしたんですけど、極力、出動をしていただいた、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） すみません、出動ということは、役場の対策本部に詰めるということですか。

○町長（西村 銀三君） そうです。

○議員（4番 澤田 俊之君） 消防団、階級社会なんですね。ですから、それぞれの役割を持たれてた方が抜けると、逆に指揮命令系統ができない部分が出ると。それで同僚議員が先日の質問の中で、要するに各分団、部、班が一緒になって活動する、非常に難しいという話をされてました。確かにそのとおりなんですね。ですから、そういう部分でも、非常にその辺は今後、検討する課題だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の面もあります。今後検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 対策本部がうまくできないと、町の安全は守れないというふうに考えますので、ぜひ実行していただきたいなというふうに思います。

次に、もうかる農業についてであります。もうかる農業を活動目標に掲げられておられました。進捗状況はどのようになっておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の農業生産高は極めて少ないと思っております。畜産は非常にまあまあ成果を上げているわけですが、米の生産もどんどんどん減っている、農家数も減っている、そういう厳しい状況があると思っております。今回の3つ目に町では生産としては大きい大根、これも台風被害で大変な状況が起こっております。そういう中で、もうかる農業を推進したいということで、昨年度からハウス栽培の取組、ハウス園芸っていいですか、ハウスによってもうかる農作物を生産する、そういう中で高収益を上げる、農業所得を上げる、そういう思いで取り組んでおるわけでありましたが、現状はまだ1件もない、そういう状況であります。ただ、昨年度、温泉活用したハウス栽培の先進地視察を行っております。そういった視察の中で、今後、ハウス栽培、もうかる農業に力を入れていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ハウス栽培、温泉の先進地をされたということで、どのような方向性で今後向かわれるか、お聞かせいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農家の方々の御理解というものが重要だという具合に考えております。そういった研修を行う中、ハウスを活用したイチジクのコンテナ栽培への取組を始められた農家の方は2名いらっしゃいます。そういった中で、今後、こういった方々の支援をさせていただきながら取り組んでいきたい、それから、今年3月、苗木作りを行って、今年の冬頃、コンテナに移植し、来年の収穫に向けて作業を行っていただく、そういう予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） もうかる農業ということで、たしか上限100万円という金額設定されておると思います。非常に物価高になっております。当初は半額補助ぐらいな金額設定だというふうに思っております。ですけども、今はとってもじゃないけど、半額に満たない、3分の1にいくかいかないかというような状況になろうとしております。ですから、その辺、再度、しっかりと検討していただいて、もうかる農業、確立していただきたいなというふうに思っております。

次に、費用の高騰で稲作等の収益が大幅に落ち込んでおりますが、その対策、当町はどのようにされるかお聞かせいただけませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、町の独自の事業として、肥料対策支援交付金事業を実施いたしております。肥料高騰対策については、町事業のほかに、国の事業もあり、今年の5月購入分までの春の肥料も対象となっております。また、肥料価格については、一時に比べると、少し落ち着いてきているようであります。以前の水準には戻り切れていない状況ではあります。今後、国の事業の中に、化学肥料低減定着対策事業が実施されるということになっております。町として、地域で取り組みできる項目を選び、国

に申請していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） なかなかそういう取組をしても、収穫量が特段増えるというわけではございません。ですから、どんどんどんどん諸費用が上がれば収益率は下がっていくと、そういう中で、町長、同僚議員からの質問もありました。堆肥センターの件であります。堆肥センターを造られるということで推進されておられます。ただ、今のそういう農業の中で、堆肥センター単独の考え方って、もう時代遅れではないかなというふうに私は思ってるんですね。ですから、但馬のほかの市町村でも、また、県外でも、耕畜連携という体制が、つくらなければ、堆肥センターを造っても有効活用はできません、できないというふうに考えております。事実、香美町にある堆肥センター、処理に困る状況も出てるという話も聞いております。ですから、当然、堆肥ができた後、その処理をどうするか、その辺を含めて考えないといけないというふうに私は考えます。その中で、堆肥センターを、いい堆肥を作れば、私は田んぼと畑作でも使えるんじゃないか。ある市でしたかね、町でしたかね、耕畜連携で、基本、堆肥センターは畜産の方が担当されてるんですけども、そのところは変わってて、耕、要するに農家のほうが主流になって堆肥センターを運営されると。できるかできないかは地域性がありますから何とも言えないんですけども、そこのお話は1反当たり1トンから1.5トン堆肥を入れて、肥料は一切、15年間使わなかった。それが7,000円ぐらいの費用で散布するというようなお話でした。ですから、収穫量は変わらないというようなお話も聞きました。ですから、そういう話の中で、やはり当町も、国も一応、耕畜連携は推進してます。そういう中で、その方向性でこの事業を進める考え方はございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この堆肥を、牛のふんを出すほう、それから受け入れるほう、そういった両方の課題があると思っております。そういったところも含めて、検討委員会の中で議論される、そういう予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田議員にお伝えします。残り時間少なくなっております。整理して質問してください。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この堆肥センターに関しては、町長、選挙公約で上げられております。そして、もう2年が過ぎて、今年検討するという話で、2年間丸々過ぎてしまうということになります。ですから、もう少し前向きに早く対応できるようにしていただかないと、田んぼをつくる方、どんどん減ってしまって、その耕畜連携もできないことになるような気がしておりますので、ぜひ前倒しでこの体制をつくっていくよう提言させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって4番、澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。14時25分まで休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時23分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、重本静男君の質問を許可いたします。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 9番、重本静男でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、1番目にふるさと納税についてであります。

平成20年度の税制改正によって創設されたふるさと納税制度が、15年を経過いたしました。平成29年10月、本町の議会議員選挙で初当選させていただき、最初の議会定例会一般質問で、このふるさと納税について質問をさせていただきました。西村町長も初当選した年ですが、応援したい自治体に寄附ができる制度、返礼品を充実させて、積極的に取り組むべきと思うが、町長のお考えをお伺いしたい、そういったことで最初の質問させていただきました。消極的であった前町政から10年遅れでスタートしたと記憶しております。本町の初年度、平成30年度目標額、1,000万円に対して、寄附額6,300万円、令和元年度目標額、1億円に対して、1億4,200万円、令和2年度目標額、2億円に対しまして、3億1,800万円、コロナ禍において、3億円を超えたことに少し驚きもありましたが、順調に伸びてきているというような感じがしました。令和3年度目標額、3億円に対して、2億6,200万円、初めて目標額を下回りました。令和4年度目標額、3億円に対しまして、2億8,900万円、これも目標を割りました。令和5年度の目標は4億円としております。寄附額が伸び悩む要因や、今後の展望をお伺いいたします。

これまでから事業者を増やし、返礼品のアイテム数を増やす提案をしてきましたが、あわせて、ふるさと納税に特化した担当者を置く提案をしてきたところであります。この4月より商工観光課内にふるさと寄附推進係を配置されました。昨日、同僚議員からも質問がありましたが、まだ5か月ですので、効果を聞くのもどうかと思いますが、何か変化がありましたか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このふるさと納税制度が開始されて10年目にして、新温泉町は本格的に取り組むことになりました。そういった中、この5年間は2つばらばら、商工観光課と総務課に分かれてPR活動、そして集計、そういったものを行ってまいりました。ここに来て、寄附額が伸び悩んでおる、逆に縮んでおる、そういう背景がありました。今年度、そういった2つの担当に分かれていたのを一本化して、ふるさと納税の専門の係をつくらせていただきました。従来はふるさと納税いただいたお礼状を出す、そ

れで終わっておりました。そういった中身の検証は、なぜ2億9,000万円になったのか、そういうもっともっと詳しい検証ができていなかった面があります。サイトを増やしたり、取扱品目を開拓する、そういう努力もやってきたわけですけど、一方で伸ばす町もある、うちは縮んでいる、そういう検証をきっちりとする中で、今回、一本化して、担当の係をつくり、推進をさせていただいております。

効果としては、例えばどのサイトが一番納税額が多いのか、また返礼品の動きがよいのか、そういった動きが一目瞭然に分かり、なぜなのか、そういう検証できるようになりました。また、それによって、担当を置くということで、地域の返礼事業者の新たな開拓につながっております。そういった事業者に対するPRをすることによって、返礼品目を増やしていく、そういういい流れができております。その中で、提供していただく事業者との情報交換も密にできるようになって、少しずつ成果が出てきておる、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、町長が申し上げたように、何ていうんですか、事業者も当初5年の3月31日現在で22社であったものが、令和5年の7月31日現在で30社、それとアイテム数、返礼品の数が230品目が268品目、これも7月31日現在なんですけど、増えたというようなこともあろうかと思えます。

7月の初旬だったと思いますが、この新しい担当者の方が私の果樹園に訪ねてこられて、本町には果物の返礼品がないことから、竹田の梨を返礼品として登録してほしいというような要請がありました。組合員の協力で、今回新たに誕生したものです。いつやら、私がここで一般質問しているときに、町長のほうから、おい、重本君、梨を出したらどうだというようなことをいただきまして、いや、数が少ないから出せませんよというようなことだったんですけど、何とか今回、果物を返礼品の一つに加えていただいたという経過があります。

寄附額が伸び悩む要因といたしまして、PR不足を指摘されますが、どのような方策で寄附額を伸ばせる方策を考えておられるかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この寄附、PRをいかにするか、実は今年度、総務省の経費、募集に使える経費が厳格に規制をされました。なかなか思いどおりに増やすということが規制強化の中でできない、そういう状況であります。広告費用、それから人件費も含めて、総務省が経費の中に、制度の中に非常に厳しい状況を提供されていると、変えているという状況であります。現在、過去の寄附していただいた方々のデータの整理を進めております。また、メール等で営業可能な寄附いただいた方に対しては、改めて再度の寄附をお願いしていくとともに、関係部署等に蓄積している名刺情報の活用、それから、顧客のメールアドレス収集等を行って、PRを進めていきたいと考えております。当然、いろんなイベントにおけるPR活動もやっていきたいと、現実にやっておるわけ

ですけど、さらに力を入れてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） やっぱりPR不足というようなことで、先ほど町長言いましたように、過去の寄附者へのアプローチを強化する、これが一番重要じゃないかと思っております。今まで新温泉町にせっかく寄附したのに、後味が悪いということはいけませんので、やっぱりそこら辺りをきっちりアプローチしていただけたらと思います。

それと、これも私、この場でちょっとお叱りを受けるようなことを申し上げましたけど、実際、自分がふるさと納税をしてみて、こんな簡単にできるんだというようなことで言って、後からちょっとブーイングが出ましたですけど、結果、今となりましたら、参考になりますし、私、北海道の上士幌町、多分、この議会で視察に行ったと思います。そういった町にしたときに、いまだにメールが届いております。こんにちは、上士幌町ふるさと納税担当ですというようなことで、今現在、182号が届いております。そういったことで、これはぜひとも言わないかなんと思っておったんですけど、やっぱりそうやって寄附した方に毎回、いろんな情報を届けるというのが大切じゃないかと思っております。

次に、目標4億円達成を目指すために、今後どのような対応を考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど、議員が梨のことを言われました。まず、第1に新たな返礼品の発掘、充実を図ってまいります。例えば、梨以外に当町が行っている麒麟獅子マラソンの参加賞、こういったものも返礼品対象にできると思っております。それから、2番目として、返礼品サイトの改善であります。写真やコメントの在り方、検索ですぐ見つけやすい工夫、それから、他市町に比べ、見劣りする部分があり、そういった部分の改善、事業者の協力を得て、こういった改善を進めてまいります。訴求力のあるサイトづくりを行ってまいります。3つ目として、リピーターの獲得であります。先ほどもメールのことを言いました。メールを添付されている寄附者もかなりいます。そういった方々に、先ほど、上士幌町のお話もあったんですけど、そういったリピーター、メールを活用した情報発信、ふるさと納税の推進を図ってまいります。それから、これまでから議員からも御指摘を受けておりますトップセールス、こういったもの、東京、大阪におけるいろんなイベント、それから橘友会、それから観光大使の集い、こういったものもあります。こういったところにきっちりとパンフレット、申込用紙をお届けして、一人でもたくさんのふるさと納税の獲得に頑張ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 力強いお言葉です。本当にいつも言っております、やっぱり町の顔である町長がトップセールスとしてPR、これするのが重要だと思っております。そして、多くの人や企業に寄附していただけるよう取り組んでいただきたいと思

います。それとあわせて、この担当課であります商工観光課、課長の指導の下、ふるさと寄附推進係長をはじめ、女性3人の事務員の行動力に期待するものであります。この目標を達成するために、なかなか進まないこども園の新築に関して、新温泉町をPRし、御寄附をくださいとお願いするのも手ではないかと思えます。よろしくお願ひいたします。

次に、制度の趣旨に反する過度な競争や問題が起きるたびに、総務省が見直しを繰り返してきました。2017年には寄附の多くを返礼品に充てるケースを受け、返礼品を寄附額の3割以下にするよう自治体に要請、2019年には基準を満たす自治体のみが制度の対象となるよう法律で改正してきました。ふるさと納税の税制改正に伴う対応についてお伺ひいたします。先ほど町長、ちょっと言いかけたんですけど、本年、来月、10月からふるさと納税のルールが一部変更、改正されることが決まっておりますが、それによる影響や対策をどのように考えておられるかお尋ねいたします。先ほど、ちょっとあれがありましたんですけど、改めてお伺ひいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この10月からルールが変更になります。募集にかかる経費を5割以内とされていたものが、今回、人件費を含むほぼ全ての経費を5割以内にするとなりました。現状のままでは経費率が約52%に上昇し、このままではルールに触れることになります。そこで、次のように見直しを図ります。1番目として、返礼品の比率を、これまで30%でありましたが、28%に見直しを行います。これによって、寄附額の変更を迫られる事業者も生じるため、寄附受付単位を従来の5,000円単位から、1,000円単位と小刻みに設定いたします。それから2番目として、5,000円の寄附受付を原則廃止し、1万円以上の寄附受付といたします。5,000円の寄附を受け付けた際、返礼品1,500円に平均1,200円程度の送料も加わると、大きく5割を超え、経費率上昇の要因の一つとなっているためであります。ただし、ポイントやクーポン券、送料が安価な品については、クーポン額面を減額しにくい面もあり、30%を維持するとともに、5,000円の寄附も継続して受け付けてまいります。そのような見直しを予定いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私はちょっと懸念するのが、今回、寄附額のこととは言っていないんですけど、例えばその50%を割る、経費を落とすという意味で、寄附額が上がってしまうとかということのないようにしていただきたいというようなことと、やっぱり返礼品の質が落ちるとするのは最も駄目なことです。返礼品の質を落とさないというようなことで、あと、返礼品のラインナップを減らさないとか、そういったことで、本町もいろいろ手だてをしておられるようですけど、きっちりルールにのっとってやっていただきたいと思えます。

それと、これもちょっと調べてみたんですけど、今までよかったのに、こういったの

がちよっと悪くなるでというようなことを紹介させていただきます。他地域の米を精米だけして地元の返礼品にするというのは、これは駄目なようです。外国や他地域の肉を地元で成熟させて、熟成肉っていうんですか、熟成肉として返礼品にするという、これも駄目のようです。地元の品に他地域の品とセットにして提供する場合、この他地域の品が多いというのも駄目というようなことであります。そういったことで、今回、変更なり、改正がされておりますので、よく考えてやっていただけたらと思います。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。この企業版ふるさと納税は正式名称を地方創生応援税制ということですから、企業が本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して、企業から寄附をいただく仕組みであります。これまでに1社から、1社ですかいね、数回寄附をいただいておりますが、これの使い方など、現状と今後取り組む事業の内容や、企業に賛同を得る施策などにつきまして、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この企業版ふるさと納税につきましては、過去4回、いただいております。令和3年度が100万円、令和4年度は50万と100万円、今年度は50万円を頂いております。使途につきましては、子育て環境に使わせていただく、そういう目標をさせていただいております。現在は紙おむつの支給に使わせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当にありがたい寄附でありまして、こちら辺り、やっぱりトップセールス、町長の人柄といいますか、多分、よく御存じの方からの寄附だろうと思います。そういったことで、先ほどから言っておりますように、町長の顔といいますか、トップセールスとして、この新温泉町から出られて会社を立ち上げられた、特に鳥取のほう、倉吉であるとか、米子のほうに出られた会社だろうかと思います。そういったところにも訪問されて頼むとか、そういったことをしていただけたらと思っております。これは提案でございます。

地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引上げや手続の簡素化など、大幅な見直しが行われております。企業にとっても、税制上の優遇措置を受けられる有利な仕組みと思っております。本町の取組に賛同いただける事業計画を提案すべきと思っておりますが、答弁できましたらお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、子育て環境の整備に利用、活用をさせていただいております。今後、事業内容として、まちを支える産業の振興、これが1つ、それからまちでもてなす交流拡大、3つ目として、まちが見守る若者の未来、4つ目として、まちでゆったり安心暮らし、こういった4つの事業内容を設定して、この企業版のふるさと納税

の推進をやっていききたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） じゃあ、次に、獣害対策についてであります。

有害鳥獣による農作物への深刻な被害は農業従事者にとって死活問題であり、農業者の生産意欲の減退につながります。被害防止対策を強力に推進を図る施策についてお伺いいたします。本町の鳥獣による農産物の被害金額と被害農家数が分かればお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 被害金額であります。県の公表になるんですけど、令和3年度、874万4,000円となっております。被害農家数は町が行った調査によると、令和4年度で127件となっております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今言われたように、874万4,000円、動物に食べられたということであります。これも私の地区の梨の話をするんですけど、熊が1頭、果樹園に入ります。そしたら、やっぱり100個や200個、すぐ食べられてしまうんです。そういったことで、ただで食べられて、農家は大損害というようなことあります。そういったことで、本当にこの鹿やイノシシやカラスに食べられて、本当に困っておるというのが現状であります。

これも、農林水産省は令和3年度の野生鳥獣による農作物の被害状況を公表しております。農作物の被害額、約155億円、対前年度比はマイナスの5億9,000万円ですね、このイノシシが被害額39億円、対前年6.4億円、猿が同8億円で、これが1億円の減、カラスが13億円、7,000万円の減、そういった感じで減少する一方、やっぱり鹿の被害が増加しておりまして、同じく被害額61億円、対前年4億6,000万円の増というようなことあります。兵庫県は約5億円ということで、これは全部のあれなんですけど、プラスの5,500万円というようなところであります。

そういった鳥獣の被害をなくするために、有害鳥獣捕獲班であるとか、新温泉町の場合は、合わせて猟友会という2つの名前を合体したところなんですけど、この有害鳥獣捕獲班の活動状況と会員数、それと、高齢化が進んでるというようなことで、平均年齢等分かりましたらお答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度末、捕獲班は106名が在籍されています。平均年齢は約61歳となっております。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これも新温泉町、今18年ですか、合併時の猟友会員数が33名というようなことで、今現在、106名、大幅に捕獲班というか、捕獲する人が増えとるとというような状況であります。それと、第一種、これ狩猟というんですか、

猟銃を持っておられる方、それが合併時20人おられたのが、令和3年で7名に減少、これは高齢だからというだけじゃないかと思えますけど、減った原因はそこら辺りもあるんじゃないかと推察しております。ということで、わなの免許を持っておられた人が13名ということで、これは大きく伸びているというようなことで、やっぱり獣害が山だけじゃなくて、どんどん里に下りて、本当に庭先まで出てきておるといようなことで、地区の役員であるとか、そういった方が免許を取得されて、増えたんじゃないかというふうに思っております。

次に、獣害対策サポーター派遣支援事業の現状と今後の課題についてお伺いしたいと思います。これ令和3年は多子とか切畑、春来、令和4年度、竹田、後山、田君といようなことでありますけど、今現在の状況をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御質問の獣害対策サポーター派遣支援事業については、令和2年度から事業を始めております。毎年1地区から2地区を実施いたしており、今年度、令和5年度は用土地区において、この8月から実施を開始しております。町としては獣害対策は地域全体で行っていくことで、より効果を発揮する、そういう視点で取り組んでいきたいと思っております。そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 特に獣害をどのようにして守ったらいいかわからないといような、例えば地区があったら、そういった感じでサポーターに来ていただいて指導を仰ぐという手もあろうかと思えますし、こういった事業を十分活用していただけたらと思っております。

それと、次の、兵庫県が発注の指定管理鳥獣捕獲業務、これも昨日、そういったお話があったわけなんですけど、実はこれ、照来川流域区域といようなことで行っておりまして、どう言ったらいいですか、出合橋から私のところの果樹園を通して、飯野の草太園地まで、あれは町道なんですけど、その町道沿いに看板や木にピンクの印をつけた場所を見つけました。私、これ何のあれだろうかと思っておったんですけど、一応、県が発注した事業だといようなことで、きっちり看板もありまして、行っておるんですけど、これ、地元の住民、地元住民が知らないといような状況がありました。私も区長であるとか農会長に連絡があればよかったんですけど、何も聞いてないといようなことで行われていた事業なんですけど、この事業と本町の協力体制、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 県の指定管理鳥獣捕獲業務についてでございます。この業務は県が発注する業務でございます。委託先の業者、鳥獣の捕獲を専門とする業

者が対策に当たるという業務でございます。町からあらかじめ希望する区域等の紹介がありまして、そちらのほうを要望を行いまして、県と最終調整をして、業務を実施する区域を指定するというところでございます。

議員御指摘の、地元で周知が十分でなかったということはお知らせをいただいてから認識をしております、後になりましたけども、関係地域に周知をしたところでございます。それまでに各地域の捕獲員を対象として、業務の実施範囲、実施期間ということで周知をしたわけなんですけども、関係地区の区長に、隅々まで連絡がちょっと行き届いてなかったという点がございました。周知が十分でなかったという点については反省しております。今後改めたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。私も近くにおりながら、看板があるなというのを見ておりながら、多分、連絡が入るとるんだからと思ったものですから、課長にも問い合わせしたりしたんですけど、結果届いてなかったというのが本来です。やっぱり地元の人が知らんということのないように周知をしていただけたらと思います。

これは一応、令和5年6月26日から11月30日までとなっていたわけなんですけど、今現在は入ってきておらないような状況であります。これは、定期的に場所を変えて、また戻ってくるかどうか、課長、分かればお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 業務の実施時期についてでございます。計3回に分けて、期間を区切って実施をしております。現在、第1ターム、第2タームというところまでは7月、8月で終了しております、9月26日から10月6日にかけて、第3タームということで実施が予定されております。照来川の流域区域と鳥取県との県境区域ということで、集落の近くではございませんが、県境付近の比較的山の奥のほうという区域となります。林道沿いといったような、そういった区域となります。そういった予定でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ありがとうございます。

次に、鳥獣処理施設の運営状況と、今後の取組についてお伺いしたいと思います。これ、先ほども出てました塩山にあります鳥獣処理施設の稼働状況等をお伺いしたいなと思って、今回、上げさせてもらいました。鳥獣処理施設への搬入頭数につきましては、総務産建常任委員会の委員会資料で推移は把握しておりますが、搬入した個体の処理状況等をお尋ねしたいと思います。また、あわせて、ペットフードの材料ということで、c a m b i oとの打合せ等もあろうかと思うんですけど、順調かどうかお伺いしたいと

思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年度、持ち込まれた鹿とイノシシの合計、2,945頭の捕獲のうち、処理施設に持ち込まれたものが1,436頭、約半分が解体処理をされています。そういう中で、今後もさらに捕獲が、今年度は計画がさらに高くなっておりますので、処理能力をどう増やしていくか、大きな課題となっております。これまでの議論の中でも、人の手の問題、そういったものも大きく影響してくると思っております。搬入により処理頭数が増加すれば、必然的に経費も増える、そういう状況もあります。鹿肉の売却代金のみでは必要経費が賄うことができない、そういう状況にあります。一方で、この施設整備時の目的、捕獲と捕獲員の負担軽減、地域資源の活用、そういった意味で、その存在意義は大きいと考えております。今後、解体処理に向けて臨機応変に対応できる、そういった施設運営をさらに検討をしてみたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） やっぱり解体する人のこともあろうかと思うんですけど、今現在、2名の方が解体作業をされているんですけど、人がおれば経費はかかるんですけど、やっぱり多くの鹿、イノシシの処理ができようかと思うんですけど、解体人数を増やすというようなことは考えておられないのでしょうか。

それとあわせて、今現在、土曜日は受け入れしているわけなんですけど、以前からお願ひしておりました、やっぱり鹿、イノシシの処理はもう待ったなしで、それこそ日曜日でも土曜日でも祭日もないというようなことでありますので、日曜日の受入れの余地はないか、お伺ひいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日曜日、要望は非常に高いわけなんですけど、当初、地域との約束もあります。約束をほごにすることはできないと思っております。そういう意味では、地域の方々ともお話をさせていただいて、できれば日曜日でも処理ができるような、そういうことをできるだけ話をしていきたいとは思っておりますが、現状はまだまだ進んでいない、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） すみません、処理施設の運用についての補足の説明をさせていただきます。日曜日の運用について、御質問がありましたので、現在の状況について説明をさせていただきます。先ほど、町長が説明させていただいた内容のとおりではあるんですけども、地元の理解を完全に得られてないという状況はあるわけなんですけども、試験的な運用ということで、期間を区切って日曜日を稼働することについては、一定の理解をいただいております。それについて、現在、その解体の作業員が十分ではないという中で、日曜日でも稼働するというのは、人手不足ということがございます。その部分で、無人の受入れができないかということで、そういった試験的な運用を今考

えております。無人の稼働をすることに当たって、監視カメラの設置、徹底であるとか、あと、受け入れるときの伝票の処理であったりとか、そういったことの徹底をする必要がございますので、現在、その調整を行っているところでございます。

あと、今年度の受入れの状況でございますが、前年対比で、現在のところ、2割から3割受入れの数も増えておりますので、頭数、実績としたら順調に伸びているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、課長から報告があったように、試験的というようにございますけど、私これ、昨年12月の定例会、これ多分、同僚議員が質問して、地元の方との理解が得られたというようなことで、町長の答弁があったかと思えます。12月ですから、来年度から日曜日、順次、試験的に実施するというような返答をいただいたと思うんですけど、それができてない。ですから、これから徐々にやるというようなことで理解してよろしいでしょうか。再度、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 日曜日の試験運用につきましては、まず、試験的に運用しまして、その際に受け入れされた頭数ですとか、そういったデータ、そういった方が搬入されているか、またそのときの周囲の影響がどうかというようなことを地元の監視委員会に諮りまして、最終的に了解が取れるようであれば、本格的に日曜日の運用を開始していきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 前向きに進めていただけたらと思えます。

次、6番目の野生動物の食肉加工場建設計画の進捗状況についてというようなこととお伺いしようと思っております。令和5年1月4日付の新聞記事に大きく、厄介者を町名産にというような見出しで掲載されておりました。深刻化する鹿の獣害や野生動物を食肉として加工、流通させる仕組みが町内にないことから、鹿をジビエとして売り出す、そういったビジネスを地域おこし協力隊の方が計画して、町内に食肉加工場を建設する計画があるというようなことでもあります。これ、本町としてどのように把握されているか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークেশョンの事業の一環の中、地域おこし協力隊員が中心となって、現在、奥八田エリアにおいて、鹿の食肉加工施設の整備に向けて準備を進めていると聞いております。町として遊休施設の有効利用、そういったことの協力、支援を考えていると。また、国や県の補助制度の導入も当然、支援、検討していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） この記事に出ていた地域おこし協力隊の方、たしかこれ、令和3年3月に入られたから、令和6年に卒業される方だと思うんですけど、一応、記事には地域おこし協力隊卒業後、2025年の4月に獣害ゼロと雇用創出を上げ、食肉加工工場を本格稼働させるようであります。先ほど、町長も言いましたけど、建物であるとか、費用であるとか、支援が必要と思います。本町としてできることを後押ししていただきたいと思います。答弁をいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申したように、町の遊休施設の有効活用、それから国や県の補助制度、こういったものを活用して支援を行っていきたくて考えております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） じゃあ、次に移ります。3番目の教育についてであります。

9月1日より小・中・高校の2学期が始まっておりますが、今年の夏は非常に暑い日が続きました。猛暑日の連続であったと思います。コロナ禍も収束しつつある中、学校行事等についてお伺いしたいと思います。

まず、1つ目ですけど、令和3年度から環境省と気象庁において、熱中症警戒アラートの運用が開始されました。この熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合の気づきを呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すために発表されております。この熱中症警戒アラートが発表された場合の対応について、お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、学校園では、文部科学省が出しております熱中症事故の防止についてということに沿って、対応を進めております。熱中症警戒アラートの発表の有無にかかわらず、実際に活動する場所、子供たちが活動する場所における熱中症の危険度を熱中症指数計、これを活用して把握しております。その指数によって、外での活動を中止したりだとか、体育館で活動を行う、また活動の時間を短縮するとか、そういった対応を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） ちょっと確認です。先ほど、教育長言いましたように、指数計ですね、暑さ指数計は、これ各小・中、こども園にも配置されておるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 熱中症指数計につきましては、各学校園に全て配置をしてお

ります。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） これは、やっぱり各学校園、1つですか。といいますのが、例えば、各学年、それぞれ体育館に移動したり、外に出たり、グラウンドに出たりされると思うんですけど、やっぱり1個じゃなくて数個持っていなければ、その都度その都度、分からんと思うんですけど、配置の個数を教えてください。お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各学校園に1つというふうに思っておりますけれども、各学校園1つです、すみません。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 取りあえず、配置されとるということで、配備されとるということで安心したわけなんですけど、これも私、ちょっと勉強不足であります。この指数計っていうのは、現在の温度が分かるだけですか。例えば、今現在28度だよ、31度だよというような、その場所場所に出ると思うんですけど、そういった数値が、何ていうんですか、各学校園、何かマニュアルがあって、この数値であつたら外に出ては駄目ですよとかいうようなことなのか、そこら辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 熱中症指数計で指数が31を超えますと、小・中学校では、原則、外での活動は禁止、中止をしております。そういった基準の下に、日々、活動しております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） もう2番目に入ると思うんですけど、熱中症対策の、これ僕、指標って書いとると思うんですけど、指数は本町の学校園で統一されているかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今申し上げたんですけども、熱中症指数が31を超えますと、小・中学校では原則、外での活動は中止をしております。認定こども園においても、対策を統一した形では、小・中と園は統一はしておりませんが、認定こども園におきましても、対策を十分取って行っております。園児のやっぱり外遊びというようなことが非常に大事な部分もありますけれども、やっぱり日陰をつくるだとか、ミストを使う、それから水遊びをするとか、スポーツドリンク、それから塩分のタブレットを準備して、各園では対策をしっかりとって、小まめな水分補給や帽子をかぶるとか、様々な対策を取りながら、熱中症対策を取って、日々活動をしております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当にこの夏は暑かったものですから、私もよく部屋にいて、テレビ見るわけなんですけど、テレビの端っこですね、熱中症警戒アラート発表

というようなことでよく出ておりました。これ、以前から出ていたかどうかは分かりませんが、今回、本当によくこの熱中症警戒アラートという言葉聞いたものであります。

次に移ります。次に、不登校についてお伺いをいたします。夏休みなど、長期の休み明けから不登校の生徒が増えると、よく聞きます。そういったことで、不登校の支援として、未然の早期支援や、不登校児童の支援体制の詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 不登校の問題、本当に全国的にも非常に増えておりまして、大きな課題でもあります。今現在、本町におきまして、各学校において、不登校対策委員会や、ケース会議を定期的に持ちながら、不登校児童生徒の実態把握に努めて、チーム学校、全教職員で情報を共有しながら取組をしております。本年度、兵庫県では、県一丸となって、この不登校対策に取り組んでおりまして、ひょうご不登校対策プロジェクトというものを推進しております。これを受けまして、本町において、各小・中学校で不登校対策支援プランというものを作成して、P D C Aサイクルで評価改善を行っております。各学校がこの不登校対策支援プランに基づきながら、不登校の早期発見だとか、早期支援に取り組んでおります。やっぱり不登校のことにつきましては、やはりいろんな角度からいろんな人が気づきの目を持って子供たちをしっかりと見ていくということが大事になってくると思いますので、本当に誰がということではなく、もう本当に子供たちの表情をしっかりと見ながら、心の変化に気づく、そういったことを取り組んでおります。

○議長（宮本 泰男君） 重本議員、持ち時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 今、教育長が答弁されましたけど、本当に不登校の手前、なりそうだけど、まだ不登校になってないというようなこと、そういった早期支援を誰が行うかというようなことで質問したんですけど、僕はやっぱりよく見る担任の先生であるとか、それに付き添いしている補助の先生なのかなと思ってたんですけど、全ての先生方が担当するというようなことだろうと思います。そこで、未然に不登校回避につながったというようなケースがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほどのことに、ちょっと付け加えさせていただきたいと思います。今現在、各中学校では、別室登校してくる子供たちに居場所をつくるということで、サポートルームというような形で、今、支援を行っております。そのことを設置して、不登校担当の教員だとか、それからスクールアシスタント、保健室登校の場合もあります。そこは養護教諭が対応したりとか、いろんなそういう居場所をつくることで学校へ少しでも心が向いてくれたらというようなことで、しっかり学びの保障もしていま

す。議員おっしゃったように、担任が日々、子供たちと一番接しているわけですから、担任の気づきというのも非常に大きいと思っておりますが、いろんな人たちがいろんな角度から見ていくということが非常に大事だというふうに思っております。それに加えて、スクールカウンセラーにつながなければならないケースも出てまいりますので、そういったことも対策としながら、スクールソーシャルワーカーの力を借りたり、いろいろやっております。

町としましては、本町は適応指導教室を開設しているんですけれども、「ほっと児遊（じゆう）」の中で、早期にいろんな理由で学校に行きづらくなっている子供たちの心の居場所をつくっております。ここでは、やっぱり相談件数が非常に多くて、7月現在で35件の相談を受けております。そういったことで、保護者の方が悩まれてるときに、保護者の方へのしっかりとしたアプローチもしながら、子供たちが本当に早期に気づいて、早期対応ができるように、町としても取り組んでおります。

それと、一番大事なものは、やっぱり学校との連携、家庭との連携ですので、そういったところもしっかりと連携取りながら進めております。その相談の中には、公認心理師の免許を持った方に相談に乗っていただくというようなことを取り組んでおりますので、そこへの相談というのも保護者の方が来られてる場合もありますので、そういった子供たちが少しでも心の居場所となるような対策をしっかりとこれからも取っていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 本当に不登校の子ができないような、新温泉町の教育に頑張ってくださいと思います。

それと、昨日も同僚議員が申しておりましたけど、これから運動会の練習等で、屋外で活動されることがあるかと思っております。熱中症対策に心がけていただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありますか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 運動会が今週の土曜日から始まります。そういったことで、学校現場ではしっかりと子供たちの健康に留意しながら、しっかりと対応していきたいと思っております。

それから、いろんな取組の中で未然に回避につながったケースがあるかとかいう御質問があったと思っております。いろんないい形で回避して、学校に気持ちが向いてるというようなケースもございますので、それも併せて報告させていただきます。

それから、先ほど、熱中症指数の指数計の配置はという御質問がありました。きちんと数を確認しまして、明日、回答させていただきます。申し訳ありません。

○議員（9番 重本 静男君） よろしくお願ひします。

○議長（宮本 泰男君） これをもって重本静男君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月8日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時30分延会
